

平成24年5月25日

学校法人 植草学園

理事長 植草 昭 殿

学校法人 植草学園

監 事 西 川 明

監 事 杉 田 均

### 平成23年度定期監事監査結果等について（報告）

私たち監事は、平成23年度における学校法人植草学園の業務及び財産の状況について「学校法人植草学園監事監査規程(平成22年2月19日制定)」及び「平成23年度監事監査計画(平成24年2月17日理事長承認)(別紙1)」に基づき、主に書面により定期監査を実施しました。

その結果は、別添の「平成23年度監事監査に関する報告書」のとおりであります。

#### 1 監査の方法の概要

本法人の業務及び財産の状況について調査・検証

本法人においては、平成20年度開学の植草学園大学が完成年度を迎えました。その教育研究等について、同大学と同学園が設置する短期大学、高等学校、幼稚園(弁天幼稚園、美浜幼稚園)及び弁天保育園が、それぞれ連携・協力等の取り組みを一層強化され、個性豊かな活動が展開されています。

近年の厳しい社会経済情勢に対応し、また、新たな要請に 대응していくため管理運営体制の一層の強化が求められていることに鑑み、定期監査において昨年と同様に重点事項を定め、これらを中心に調査・検証しました。

#### 2 監査の重点事項

##### (1) 「重点事項」について、その進捗状況や達成状況等を調査・検証

「事業計画」の中から、対外的にも重要と判断した各学校等の業務から7項目を抽出し、調査・検証しました。(別添資料 参照)

なお、東日本大震災の対応等については、当初、各学校等の取り組みとして、調査等を行うこととしていましたが、法人全体としての危機管理体制及び対処方法等の検証とし、監査計画の重点事項に追加し、調査・検証しました。

##### (2) 財産の状況に関する監査

財務の状況については、会計監査人(公認会計士)による監査と重複している部分もあり、私たちは、会計監査人から年度当初において監査計画の説明を受け、定期的にも実施される期中監査に立ち会い、決算監査について意見を聴取しました。(期中監査3回、決算監査2回立会等 計15日)

監査手法や検討事項も入手でき、自らの財産監査も効率的な監査を実施することができました。

### 3 監査に用いた書面等

監査に用いた書面等については、理事会及び評議員会等で審議決定された議案内容と、監事の判断で提供願った書類・資料等により検証しました。

### 4 監査の結果

- (1) 業務の執行状況は、法人の掲げる理念・目的に基づき、作成された中長期計画、年度計画に沿って適正かつ効率的な運営に努められていることを認めます。
- (2) 業務の実績を記載した「23年度事業報告書」は、実施状況を正しく表示されていることを認めます。
- (3) 財務諸表は、「学校法人会計基準」等に従い作成され、財務諸表を正しく表示していることを認めます。  
また、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (4) その他法令若しくは私立学校法に違反する重大な事項はないと認めます。

上記の「本法人の業務及び財産の状況」の監査結果は、常務会へ別添の「平成23年度監事監査に関する報告書」により報告いたします。

なお、理事会及び評議員会には、別紙2の「監事監査報告書」により報告いたします。

以上

(別紙 1)

## ○平成 23 年度監事監査計画

(平成 24 年 2 月 17 日 理事長承認)

### 1 監事監査の基本方針

学校法人植草学園監事監査規程(平成 22 年 2 月 19 日制定)に基づいて、本学園が掲げる理念・目標を達成する観点から学園業務全般について適正かつ合理的な運営に資するために、規程第 5 条に定める定期監査(以下、「監査」という。)を実施します。

### 2 監査の実施方法

平成 23 年度の監査は、本学園の「事業計画」の進捗状況や達成状況を調査し、業務及び財産に関する執行状況の適正性及び効率性について検証します。

本年度の「事業計画」に記載された業務から、次のとおり「監査の重点事項」を定め、監査を行います。なお、財産の状況については、会計監査人と密接な連携を保ち、効率的な監査を実施します。

### 3 監査の重点事項

- (1) 「植草学園中長期計画の見直し」の検討状況
- (2) 「大学設置計画履行状況等調査」(平成 23 年度)について検証
- (3) 「大学設置に係る寄付行為(変更)認可後の財政状況等の調査(23 年度)について検証
- (4) 「植草学園短期大学における特色ある教育活動」の推進状況
- (5) 「植草学園大学附属高等学校の教育改革」の推進状況
- (6) 「植草学園大学附属幼稚園(弁天幼稚園及び美浜幼稚園)における幼児教育と保育の連携体制の検討状況
- (7) 植草弁天保育園における量的拡大及び幼児教育との連携体制の検討状況

### 4 監査の対象部門

本法人が設置する学校等全て(大学、図書館、相談支援センター、短期大学、大学附属高等学校、大学附属弁天幼稚園、同美浜幼稚園及び植草弁天保育園)を対象とします。

平成 24 年 3 月 28 日(水) から平成 24 年 5 月 10 日(木)までの間に実施します。

### 6 監査の方法

- (1) 原則として、書面監査によるものとし、可能な限り既存資料を活用し実施しますが、監査執行上必要な関係資料は、総務課を通じ、被監査部門に依頼いたします。

新設の施設・設備については、確認のため実地調査を行います。

実地調査を行う場合、事前に被監査部門に連絡し、日程調整をした上で実施します。

- (2) 監査結果は、当該会計年度終了後 2 ヶ月以内に「監査報告書」を作成し、理事会及び評議員会に提出します。

監 事 西 川 明

監 事 杉 田 均

(別紙2)

監 事 監 査 報 告 書

平成24年5月25日

学校法人 植草学園

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

学校法人 植 草 学 園

監 事 西 川 明

監 事 杉 田 均

私たちは、学校法人植草学園の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人植草学園寄附行為第14条に基づいて、同学園の平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）における業務並びに財産の状況について監査を行いました。

監査にあたって、理事会、評議員会及び常務会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な書類を閲覧しました。また、会計監査人の実施する会計監査に立ち会うとともに連携し、必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、学校法人植草学園の平成23年度における業務は適正であり、計算書類等は、当該年度末における財産の状況を適正に表示しており、学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する事実はないものと認めます。

以上

(別添)

## 平成23年度 監事監査に関する報告書

### I 学校法人植草学園の学園全体に係る管理運営状況の把握

学校法人植草学園の管理運営は、「学校法人植草学園寄付行為」をはじめとする諸規則に基づいて、適正に業務及び財産管理等がなされているか、また、必要に応じ、その改善等がなされているかについて検証しました。

#### 1 法人役員等の選任方法等

役員等の選任方法等について検証

##### <監査所見>

下記の役員等の選任方法等は、平成20年度開設の大学の設置認可申請並びに寄附行為変更申請において、文部科学大臣の認可を得たものであり、その後、変更なく問題点はありません。

24年2月、任期満了に伴う役員等の選任案(理事及び監事並びに評議員)が、理事会及び評議員会で審議しましたが、法令を遵守し、適正に運用されています。

任期は4年(24年4月1日～28年3月31日まで)ただし、大学長としての理事は役職指定のため除く。

##### ○本法人の役員等の選任方法

区分	定数	選任方法等
理事の選任	人 6~7	(私立学校法第35条、第38条、寄附行為第6条関係) 定数6~7人 1号理事(大学長1人) 2号(評議員2人) 3号(学識経験者3~4人)
	実数7	実数7人 1号理事(大学長1人) // (評議員2人) // (学識経験者4人)
監事の選任	2	(私立学校法第38条、寄附行為第7条関係) 定数2人(理事、教職員、評議員以外の者)
	実数2	実数2人(外部有識者 非常勤2人)
評議員の選任	15	(私立学校法第44条、寄附行為第21条関係) 定数15人(理事定数の2倍を超えた数)
	実数15	実数15人 1号評議員(職員9人) 2号// (卒業生2人) 3号// (保護者1人) 4号// (学識経験者又は法人の功労者3人)
役員任期		・任期4年(ただし、学園大学長の理事を除く。) ・再任可 ・補欠の役員任期 前任者の残任期間
解任・退任(私立学校法第38条、寄附行為第10条関係) 解任 ○法令の規定又は寄附行為に違反 ○心身の故障 ○職務上の義務違反 ○非行行為 (手続き 理事総数4分の3以上出席の理事会において、理事総数4分の3以上の議決を要する。) 退任 ○任期満了 ○辞任 ○学校教育法第9条(欠格事由)に該当する者		

#### 2 法人の運営制度

##### (1) 法人運営に関する協議機関(理事会と教学組織との意思疎通を図るための法人独自の機関)

「常務会」の運営状況等について検証

##### <監査所見>

・常務会は、理事長が業務全般を総理するという広範な経営責任に対応し、教学面を含めた業務が確実に達成できるように設置された有効な機関であり、また、監事にも意見を述べる機会が与えられ、提言機能も持った協議機関であります。

常務会において、理事会及び評議員会に付議する重要事項の原案及び各学校(園)の活動状況等についての報告事項も提案され、場合によっては、例えば、経営上の視点、教育上の効果などの点から再検討を要する議案もでて、適切な対応(リスク回避など)が採られています。

私たち監事は、理事会及び評議員会にも波及することとなる運営上の公平性、適正性及び効率性の点から、常務会が有効に機能していると判断いたします。

○平成 23 年度 常務会の開催状況 開催回数 11 回 年間協議案件等 件数 86 件  
 構成員 6 人 列席者 監事 2 人 事務局職員

(参考)

○常務会規程の概要

(平成 14 年 5 月 21 日制定：21 年 4 月 1 日一部改正)

条 項	規 定 内 容
設置目的	・植草学園の運営方針の策定、適正な管理運営、円滑な業務執行を行うための協議機関として、理事長のもとに常務会を置く。
構 成	・理事長、副理事長、学園大学長、学園短期大学長、学園大学附属高等学校長、学園大学副学長、事務局長 その他理事長が指名した者
協議事項	1) 理事会から付託された事項 2) 理事会、評議員会に付議する事項 3) 学園の業務執行に関する重要事項 4) 学園が設置する学校及び保育園の運営に関する事項 5) その他理事長が必要と認める事項
運 営 等	1)理事長が主宰 原則月 1 回 2)必要に応じ構成員以外の職員の意見を聴くことができる。 3)各学校の長は、必要ある場合、常務会の召集を求めることができる。
監 事	・監事は、常務会に出席し、学園の業務全般について、独立した立場から意見を述べることができる。

(2) 学校法人の意思決定機関 (私立学校法第 36 条、37 条関係 寄付行為第 15 条ほか)

理事会の運営状況等について検証

私立学校法により、学校法人の業務は、理事会において決定すること、この決定に基づき代表権を有する理事長が業務を執行することとされています。

<監査所見>

寄附行為のうで「植草学園理事会は、本学園の最高意思決定機関とする。」と規定され、また、運営上も「理事会の議長は、理事長とする。」と定められ、位置付け等は法令に準拠し適正に実行されています。定期理事会は、毎年 5 月、3 月に開催されています。

理事会に付議される議案は、上記、常務会の運営状況等に記したとおり、重要な協議事項として社会の要請に沿っているか、また、法令、寄附行為、諸規程、当該年度の予算などを総合的に判断された了承されたものについて提案されています。

したがって、理事会は効率の良い会議運営となっており、その後の業務執行も適正になされています。

理事会決定業務(寄付行為施行細則第 3 条関係) 下記、参考資料「決定業務」参照

○平成 23 年度 理事会の開催状況 開催回数 5 回(定期 2 回、臨時 3 回)  
 年間審議案件等 43 件 構成員数 7 人 列席者 監事 2 人、事務局職員

(参考)

○理事会規程の概要

(寄附行為第 15 条ほか 同 施行細則第 2 条～第 12 条関係)

条 項	規 定 内 容
設 置	・この法人に、理事をもって組織する理事会を置く。
業務決定等	・理事会は、この法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。
意思決定機関	・学校法人植草学園理事会は、本学園の最高意思決定機関とする。
運 営	・理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。

決定業務	1) 理事、理事長、副理事長、監事、評議員の選任及び解任 2) 学長、校長、園長及び事務局任免 3) 寄附行為の変更、学校法人の合併又は解散 4) 予算、借入金(当該年度に償還する借入金を除く。及び重要な資産の処分に関する事項 5) 学園の経営方針、事業計画の決定 6) 学園及び学園が設置する学校の組織、運営に関する基本的な事項 7) 学則その他理事会の議を経る規程等の制定改廃 8) 予算及び決算の承認 9) 理事会権限の委任事項の決定、その他重要事項
定 足 数	・理事総数の過半数の出席がなければ、議事を開き、議決することはできない。
理事会の開催	・定期理事会は5月、3月に開催。・臨時理事会は、理事長が必要のとき又は理事から請求があったとき等

(3) 学校法人の諮問機関（私立学校法第42条及び第46条関係）

評議員会の運営状況等について検証

評議員会制度は、①性格は基本的に諮問機関とする。②理事長は、事業計画策定に際し、評議員会に意見を聞くこと。また、決算及び事業の実績を報告し、意見を求めること。③監事は、監査報告書を作成、評議員会へ提出すること。として、17年度の法改正により、評議員会のチェック機能の充実が図られています。

<監査所見>

・本学園理事長は、制度上義務化された上記②の事業報告及び事業実績はもとより、理事会の審議事項とされている各学校等の事業活動に関する内容等についても開催の都度、報告、意見を聴取され、理事会へ報告がなされています。特に、理事長は外部からの評議員に対し、学園全体の活動状況について説明を行っており、意思疎通や情報提供が適切です。

○平成23年度 開催状況 開催回数2回 年間審議案件等 13件 報告事項 41件

構成員数 15人 列席者 監事2人 事務局職員

(参考)

○評議員会規程の概要（寄附行為第17条、諮問事項：寄附行為第19条、同細則第15条）

条 項	規 定 内 容
目 的	法人の業務及び財産の状況又は役員の業務執行状況について意見具申等を行う。
構 成	評議員会は、15人の評議員をもって構成員とする。（上記3 評議員の選任方法参照）
招集・議長	・評議員会は、理事長が招集する。 ・評議員会に、議長を置き、理事長をもって充てる。
諮問事項	1) 予算、借入金(当該会計年度内の収入により償還する一時の借入金を除く。)及び基本財産の処分並に運用財産中の不動産及び積立金の処分 2) 事業計画 3) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄 4) 寄附行為の変更 5) 合併 6) 目的たる事業の成功の不能による解散 7) 寄附金品の募集に関する事業 8) 法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めたもの 「法人の業務に関する重要事項」 1) 寄附行為第6条第1項第2号に掲げる理事の選任及び解任 2) 法人の重要な行事の計画 3) 学校の設置又は廃止 4) 教育研究組織及び諸施設の設置又は廃止
意見具申等	この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について役員に対し、意見を述べ、諮問に答え、又は報告を徴することができる。
開 催	・評議員会を分けて定期評議員会及び臨時評議員会とする。 ・定期評議員会は毎年度5月、3月に開催する。 ・臨時評議員会は、理事長が必要とするとき又は評議員から請求があったとき。

## II 重点事項の監査結果

平成23年度定期監事監査計画2に示しました学園及び各学校等の業務のうち、「重点事項」と判断した業務内容について監査を実施しました。

### 1 「植草学園中長期計画の見直し」の検討状況

「平成23年度植草学園事業計画」に「植草学園中長期計画の見直し」が掲げられています。

- 平成16年、植草学園は創立100周年を迎えるにあたり、新たな時代を切り拓くための基本的な目標として「植草学園中長期計画(平成16年～平成25年)」を策定、その実行に努められ、平成20年に大学が設置され、23年度に完成年度を迎えました。
- 近年、教育機関を取り巻く我が国の状況は、極めて厳しいものがあり、将来を見据えた検討が必要とのことから、現在の中長期計画を見直すことの提案が23年9月に常務会及び理事会へ提出されました。
- 平成24年2月17日「植草学園中期計画等検討会議」が設置され、翌3月26日評議員会へ、同月28日理事会へ中期計画の主要事項が示され、承認されました。引き続き、検討がなされることとされています。

○平成24年度以降の中期計画の項目及び検討に当たった会議は、次のとおりです。

#### 学校法人植草学園中期計画（平成24年～平成29年）

##### ○学園を巡る動き

- 18歳人口 120万人程度が2018年以降再び減少
- 大学、短期大学への進学率60%に迫る
- 高等教育機関 同一校種間で格差拡大
- 教育情報公開化で公表が一層加速
- キャリア教育法制化による「就業力」育成の推進
- 高大連携の必要性の強調
- 子ども、子育て新システムの具現化
- 長引く経済不況と国際競争の激化
- 大震災を経験し、危機管理体制の整備急務

##### ○各部門における計画の項目（※各項目の説明は、略しました。）

###### <学園本部>

- ガバナンス機能の強化
- 財務状況の改善と財政基盤の強化
- 活力を生む職員人事制度改革
- 危機管理体制の整備
- 校舎の耐震化工事の推進
- 借地の計画的購入
- 豊かなキャンパスとなるための充実整備

###### <高等学校>

- 男女共学化の推進
- 高校教育改革の推進
  - 個々の生徒を生かす進路指導の徹底
  - 植草学園大学との教育連携の強化
  - 教育環境の整備充実

###### <幼稚園・保育園>

- 幼保一体化の推進
- 良質な保育(教育)環境の整備

###### <大学・短期大学>

- 大学教育の質保証に向けた教育改革の推進
- 学生支援体制の強化
- キャリア教育の充実による就学力の育成
- 研究の充実
- 学生の確保
- 教育研究の高度化と学部学科の充実
- 附属高校、幼稚園、保育園との連携
- 教育情報等の公開促進
- 地域貢献と関連事業の推進

###### <社会貢献>

- 相談支援センター業務の充実
- 各種講習会、公開講座等の積極的な企画と運営
- 地域社会への学生生徒によるボランティア活動の活発化

###### <関連事業>

- リハビリに関連するディサービスセンター等の開設（小倉キャンパス）
- リラックス館の開設（相談支援センター内）

以上



○植草学園中期計画検討会議

学園の中期計画等の策定等の事項について、企画・立案及び見直し等を行うため、標記の会議を設置する。  
<審議・検討事項> ・学園中期計画の見直し及び作成等に関する事。 ・事業計画書、事業報告書の作成に関する事。 ・学園情報等の公開に関する事。

<構成員> ○副理事長 ・大学学部長 ・短大学科長 ・附属高校副校長 ・学園事務局長  
・総務課長 ・財務課長 (○印は、委員長) 担当事務 総務課

○中期計画の策定は、最重点事項として経営戦略及び目標管理制度の視点から検証しました。

<監査所見>

○ 現在、私立学校に在学する学生、生徒などの割合は、大学・短期大学で約8割、高校で約3割、幼稚園で約8割を占めており、私立学校は、我が国の学校教育の発展に大きく貢献しています。

このため、国は、私学の振興を重要な政策課題としていますが、教育研究に係る経常費補助金(人件費補助を含む経費)が年々減少しており、学校法人の自助努力による経営基盤の維持・健全性が求められています。

○ 18歳人口が22年度より、さらに、1万4千人減少しました。また、23年度に大学、短期大学への入学者数が9千9百人、高等学校(全日制)への入学者数は、4万4千人それぞれ減少しており、学生、生徒確保の方策が経営戦略上もっとも重要な課題であり、一層の取組を期待いたします。

(参考)

1 文部科学省学校基本調査(23年度確定値：24年2月6日発表)

○進学率 大学・短大を合わせ56.7% (昨年から0.1%減)

○入学者数 大学・短大68万1千人(昨年度より1万人減) 内訳大学61.3万人(-6千人) 短大6.8万人(-4千人)

○学生数 学部(学士課程)257.0万人(+1.1万人) 短大15.0万人(-0.5万人)

<高等学校>

○学校数 計5,060校(国15公3,724私1,321) 公立56校減 ○生徒数(全日制)計334万9千人(内女165万8千人)

○入学者数 本科111万8千人(うち女55万2千人) 前年度より4万4千人減

○全日制108万3千人 前年度より4万4千人減少

<幼稚園>

○園児数 159万7千人(前年度より1万人減) 3歳児44万4千人 4歳児57万1千人 5歳児58万2千人

2 総務省 統計局 人口推計 23.10.1現在 (24.4.17発表)

○18歳人口120.2万人 昨年度より1.4万人減少※ ○総人口1億2,780万人 前年比25万9千人 大きく減少※

○年少人口(0~14歳) 平均13.1%(※過去最低) ○生産年齢人口(15~64歳)63.6%

○老年人口(65歳以上)23.3%うち75歳以上 11.5%(※過去最高)

<人口減による問題点と対策(総務省案)>

○人口減=年金、医療、介護の社会保障問題 ○少子化対策=保育施設の充実 ○高齢化対策=介護職、看護師要員対策

## 2-1 「植草学園大学設置に係る大学設置計画履行状況調査」(平成23年度)について検証

- (1) 大学設置認可時において、特に運営状況、教員組織、施設・設備等(財務状況を含む。)の履行状況について、完成時まで各大学は報告(毎年度5月1日現在)を求められ、後日、書面、面接又は実地による調査を行うことが制度化されています。この調査結果は、「大学設置・学校法人審議会」の調査委員会で検討後留意事項等が通知され、また、調査結果は公表されることとなっています。
- (2) 本大学は、今年度開設4年目を迎え、財務状況を含め、それぞれの調査委員会により「履行状況報告書」の書面調査のほか、現地調査が行われました。この調査結果等についても検証しました。

### ○植草学園大学設置に係る設置計画履行状況報告書(23.5.1現在)の検証(関連事項含む)

#### <監査所見>

- 1 校地、校舎、施設、設備、開講授業科目、教員組織等は、計画どおり整備され履行されています。  
入学者数も23年度は、145人となり定員は充足され、完成年度を迎えました。
- 2 23年度は入試・広報室の強化を図り、下記「設置計画履行状況報告書」に記載したとおり、学校説明会、新聞等への広告、車内広告等広報活動に全力を挙げて取り組まれました。
- 3 教員の資質の維持向上の方策(FD活動を含む。)についても、両学部とも、活発に展開されています。
- 4 恵まれた環境の中、授業計画も年度ごとに見直され、少人数教育で、履修時間も基準どおり実施されています。
- 5 初めての卒業生を送り出すため、「キャリア支援委員会」は、23年1月「23年度の活動方針」が決められ、卒業生(4学年)に対する進路指導業務に対する重点事項が決定されました。  
23年度に入って、具体的な方策も決定され着実に業務が推進されました。  
[進路就職指導の重点事項]①学生個々の進路先を明確に把握し、就職及び採用試験等への支援を行う。就職及び試験対策のさらなる充実 ②キャリア教育科目の全面実施に向けての準備期間として、新設講座とキャリア支援との関わりを明確し、円滑に講座等が実施できるようにする。③学生の進路希望について常時把握できるようにシステムを改善する。実習希望カード 学びのコンパスとの記載の一体化を図る。④インターンシップの充実 ボランティア活動等の積極的推進 卵プロジェクト等
- 6 科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)新規課題採択状況  
申請件数11件 採択件数5件 採択率45% 交付予定額17,810千円(発達3名 保健2名)
- 7 《公開講座2011 植草学園大学×短期大学》  
○わくわくチャレンジ講座(4講座) ○特別支援教育スキルアップ講座 2講座 ○保育・教育・子育てスキルアップ講座7講座 ○文化・教養講座8講座 ○資格取得講座(おもちゃインストラクター) ○介護スキルアップ講座 ○ガイドヘルパー養成講座 ○ホームヘルパー2級養成講座 ○子育て支援講座  
※「公開講座受講特典」として、受講者に図書館の年間利用の特典を与えている。
- 8 「植草学園大学教育に関する基本的な目標」の制定、実施
  - (1) 本大学においては、平成21年3月に、全学の目標として、建学の精神及び学則に定めている目的を実現するために人材養成、教育研究環境の整備及び大学の拡充発展の将来構想等の観点から、「運営協議会」が教職員の意見を入れ、中長期的な視点からまとめた指標により、年間の業務が展開されています。
  - (2) 「平成21年度 植草学園大学の基本方針及び目標」に端を発し、22年3月に、一部補充がなされ「教育研究に関する中長期的な方針と目標」と題し、教育研究活動の指針として運用されてきました。  
23年度用として再度、補充がなされ、『教育研究に関する基本的な目標』と題され、具体的な年度目標とその措置について判りやすく記述された推進計画書であり、特色ある専門職業人の養成を目的とした内容となっています。今後本大学の充実のため、また、本法人の各学校(園)との連携についても一層の支援を期待いたします。

以上

植草学園大学の主な履行状況 (第 4 年度 完成年度)

1 調査対象学部・名称、定員、入学者の状況等

発達教育学部 発達支援教育学科 学士(教育学) 定員 入学定員 140 人 収容定員 560 人  
 ○入学者の状況 入学者数 145 人(1.03) (志願者数 217 人 受験者数 216 人 合格者数 190 人)  
 ○在学者の状況 計 416 人 (1 年次 145 人 2 年次 132 人 3 年次 84 人 4 年次 55 人)  
 保健医療学部 理学療法学科 学士(理学療法) 定員 入学定員 40 人 収容定員 160 人  
 ○入学者の状況 入学者数 51 人(1.27) (志願者数 163 人 受験者数 156 人 合格者数 88 人)  
 ○在学者の状況 計 174 人 (1 年次 51 人 2 年次 54 人 3 年次 42 人 4 年次 27 人)

2 授業科目の概要(科目名 略)

発達教育学部 ○認可時の計画 162 科目に 22 科目を増加(保育士養成科目の改訂に伴う科目の新設)  
 保健医療学部 ○認可時の計画 112 科目 変更なし

3 施設設備の整備状況 当初計画に変更なく整備済

図書館 第 1 年次 短期大学図書館を共用 第 2 年次 新設の大学図書館を短期大学と共用

4 専任教員数

発達教育学部 ○認可時の計画 計 26 人(教授 17 人 准教授 6 人 講師 3 人 助教 0 人)  
 辞任等 准教授 1 講師 1 就任辞任 他大学就任 公募により選任を補充  
 保健医療学部 ○認可時の計画 計 14 人(教授 7 人 准教授 3 人 講師 4 人 助教 0)  
 辞任等 准教授 1 就任辞任 当分オムニバスで担当の専任教員が当たるほか非常勤講師で対応

5 教員の資質の維持向上の方策 (主なもの)

- FD委員会 : 教育研究の在り方、目標達成の措置等、授業事例研究、高大接続の在り方、授業力改善のための実態調査、外部評価に関する事項等について審議・検討
- FD協議会、FD研修会 : 全教職員に教育研究情報の公表・促進の理解、ハラスメント防止について講演情報リテラシーセミナー(セキュリティの確保)を開催
- 授業評価アンケート 教養教育科目 38 科目、専門教育科目 81 科目についてアンケートを実施
- 入試広報活動の強化
  - 1 「入試・広報室」に「入試広報戦略検討委員会」を設置し、広報活動を強化 2 学校説明会・オープンキャンパスを毎月実施
  - 3 ホームページ、新聞広告、社内広告等の広報活動の充実 4 県内外の高等学校への訪問PR
  - 5 在校生を通じ出身校への訪問PR 6 高等学校への出前授業等 全学を挙げて実施
- 自己点検・評価に関する事項
  - 平成 20 年度自己点検評価報告書が作成され、平成 22 年 7 月 ホームページ上に公表した。
  - 23 年度大学完成時の自己点検・評価報告書は、作成中。
- 認証評価を受ける計画等 認証評価機関の評価は平成 25 年度に受ける予定となっている。

6 留意事項

発達教育学部の定員充足率が 0.7 倍となっていることから学生確保に努めるとともに、今後の定員の在り方について検討すること。(履行状況調査時 平成 23 年 2 月)  
 ○履行状況 平成 23 年度は、入学者数が 145 人となり、入学定員超過率も 1.03 倍と改善した。

※卒業生数 進路内定者数 ( 24. 3. 31 現在)

	卒業生数	就職希望者数	内定者数	就職内定率	進学希望者数	内定者数	その他進路者数
発達教育学部	51(38)	48(36)	46(35)	95.8%	3(2)	3(2)	0
保健医療学部	27( 9)	21( 8)	20(8)	95.2 %	4(1)	4(1)	2(0)

以上

## 2-2 設置計画履行状況等調査(実地) について検証

大学設置分科会による実地調査は、次のとおり行われました。

平成 23 年 8 月 9 日(火) 10:00~16:00 同分科会調査委員 2 名 文部科学省大学設置室事務官 3 名  
日程 午前: 説明聴取 質疑応答 午後: 実地調査 学生インタビュー、学内 施設・設備 視察  
調査結果の通知 平成 24 年 2 月 3 日 文部科学大臣から理事長宛 留意事項 改善事項 3 事項  
この留意事項は、調査を行った大学等全校について、文部科学省のホームページに掲載されています。  
改善結果は、文書「留意事項実施状況報告書」で、報告(24. 5. 17 付)されました。(要点: 下記に記載)

○現地調査の結果を検証

### <監査所見>

- 質疑応答がされた事項は、「入試科目の変更」、「教員の補充」、「履修登録の上限」、「FDについて」、「実習関係科目の変更」及び「自己点検」関係です。(担当課の記録より掲載)
- 履修登録の上限(キャップ制)の問題がありましたが、「学習時間の確保がなされていない大学が多い」という社会問題化されている現在、資格取得の関係でやむを得ない面もあると感じています。
- 教育課程の講義・実習等の時間数は、設置基準どおり実施されています。教員の教育力向上のためのFD活動も活発に取り組みされており、学生による授業評価のフィードバックも実施されています。
- 実習施設については、毎年度見直し策定されている「植草学園大学教育研究に関する基本的な目標に「実習先との連携協力関係強化」が盛り込まれています。改善点を踏まえ、一層の取組を期待いたします。

### ○設置計画履行状況等調査結果の留意事項(要点を記載)

(平成 24 年 2 月 3 日 文部科学大臣)

#### 1 入試科目の変更

「発達教育学部」平成 21 年度から、一般入学試験科目及び推薦入学試験科目を「英語」から「国語」へ変更。

「保健医療学部」平成 22 年度から、一般入学試験科目について「英語」、「理科」の 2 科目から、「英語」、「理科」、「国語」の中からの 2 科目選択制へ変更。将来の資格取得等に必要な講義を理解できる素養を持った者以外が入学する可能性があることに鑑み、両学部ともにそれに対応できるよう、補習授業の充実に努めること。

#### 2 実習施設の変更

実習施設が認可申請時の施設と大きく異なることは設置計画段階の不備である。これまで実習施設が充当できているとしているが、総合実習にでる学生が少なかった可能性もある。今後、実習施設については、学生に不安を生じさせることのないよう、より一層計画的に準備を図ること。

#### 3 図書等の充実 4 年制大学として教育・研究環境を充実するため、図書や電子ジャーナルの充実に努めること。

#### 4 その他意見 GPAによる履修上限の緩和特例については、学生の 95%以上が適用除外となっており、制度として十分機能していない懸念があることから、今後、適切に見直しを図ることが望ましい。

### ○留意事項改善結果の報告(概要)

#### 1 入試科目の変更: [発達教育学部]24 年度入学生から全学生を対象として、年度当初に「英語実力判定テスト」を実施。

高校卒業程度の学力に満たない者⇒補習授業の実施。 「21~23 年度の間の入学生」同様のテストを実施し、補習授業を実施。

[保健医療学部] 24 年度入学生 同様に「実力判定テスト」を実施。 22・23 年度入学生 実力判定テストと補習授業を実施。

- 補習授業の結果、水準に達しない者⇒再履修させる。

(基礎学力レベル: 「英検準 2 級程度」 = 文部科学省が高校卒業程度としている目標値。)

[補習授業の実施状況] 実力テストの結果、補習授業を受けている学生数 (5 月 1 日から実施している。)

発達教育学部 4 年次生 19 名 3 年次生 14 名 2 年次生 23 名 1 年次生 10 名

保健医療学部 3 年次生 1 名 2 年次生 1 名

#### 2 実習施設の整備: 実習学生数に基づいて、不足が生じないよう実習関係教員が受け入れ施設の確保に努めている。

- これまで実施してきた施設の継続確認と新たな施設の確保⇒24 年度は確保済み。25 年度以降も確保できる見通しである。

3 図書と電子ジャーナルの充実：23年度に補正予算を組み、24年度以降も当初計画を大幅に充実させ、年次ごとの購入計画を立てた。（旧大学設置基準を参考とした。）

- 図書・資料
  - ・発達教育学部 8,000冊以上
  - ・共通分野 3,000冊以上
  - ・保健医療学部 4,000冊以上
  - ・外国語・保健体育 3,300冊以上

両学部分として年間1,000冊超を毎年計画・予算措置を図る。教養・外国語・保健体育に関する図書は、短期大学との共用を含み、充実を図る。

- 学術雑誌、電子ジャーナルの整備：基本計画 教員の利用に関する調査に基づき、必要度の高いものを整備。  
23年8月、全国の大学の整備状況を調査。最適なジャーナルを選定する。

以上

### 3 「大学設置に係る寄付行為(変更)認可後の財政状況等の調査」(実地)について検証

大学設置・学校法人審議会大学設置分科会と合わせ、同審議会学校法人分科会においても、寄付行為変更認可時の財務計画及び留意事項が確実に履行されているか、完成年次まで書類審査及び実地調査が行われており、最終年度の実地調査結果を監査の重要事項として調査・検証しました。

学校法人分科会による実地調査は、次のとおりです。

平成23年11月11日(金) 11:30～17:15 法人分科会委員2名 文部科学省私学行政課事務官2名

日程 午前：事前打ち合わせ 午後：質疑応答 施設設備等 整備状況を現地確認。

調査結果通知：平成24年2月1日 文部科学大臣から理事長宛 留意事項 整備事項 1事項

整備事項は、平成24年2月24日 理事長承認を得て、回答済み。

#### ○「認可後の財政状況及び施設等整備状況調査」(実地)について調査・検証

##### <監査所見>

法人全体において認可時から負債はなく、今回の実地調査においても留意事項は、次の一事項のみでした。

但し、調査内容は、「学生募集」、「キャリア支援関係」、「管理・運営」、「監事・監査」、「財務」、「入試状況」、「定員関係」等法人運営全般にわたり、質疑・応答が行われました。

留意されたいことは、入学者確保が全国的に難しくなっており、過剰投資になっているケースが多い。経営の健全性確保の点から、「資産運用規程」の整備を要請されたものです。

次のとおり、「資産運用規程」が整備され、すでに施行されています。(下記参照)

#### ○規程整備について

学園における資産運用は、安全かつ効率的なものとし、運用対象を明確に規定する。

「学校法人植草学園資産運用規程」(平成24年2月24日 理事会承認 平成24年4月1日から施行)

運用対象：一預金(外貨預金を除く。) 二貯金 三 国債 四 地方債 五 金融債 六 政府保証債

(注) 社債、公社債 投資信託は、運用対象としない。

※上記の規程を制定し、理事会承認(平成24年2月24日)を得て、文部科学大臣宛報告済みです。

「23年度 財政状況及び施設等整備計画の履行状況報告書」に記載された概要と調査結果通知の概要

#### ○ 財政状況及び施設等整備計画の履行状況

##### 1 留意事項についての履行状況

(1) 認可時の留意事項 ○特になし

(2) 履行状況調査結果に基づく留意事項 (発達教育学部関係:通知日 平成23年2月2日)

入学定員比の平均が0.7倍未満となっていることから、今後の定員充足の在り方について検討すること。

2	大学等創設事業の実施及び支払状況	※平成21年度で認可時の計画は終了しており、変更はない。				
3	同 財源調達状況(設置に要する経費・開設年度経常経費の財源の調達状況)	※「施設拡充引当特定資産・現金預金、有価証券」による 完成年度まで変更はない。				
4	財務運営の状況 当初計画時における22年度の法人全体の収支状況	※当初計画時に同じ、変更はない。				
5	負債償還計画 (法人全体)	※負債はない。				
6	設置校の入学定員・収容定員の充足状況					
	定員充足率	20年度	21年度	22年度	23年度	平均充足率
	発達教育学部	46/140 (0.32)	88/140(0.62)	135/140(0.96)	145/140(1.03)	0.73
	保健医療学部	40/ 40 (1.00)	35/ 40(0.87)	53/ 40(1.32)	51/ 40(1.27)	1.11
						以上

○ 大学 施設の運営状況

(1) 大学図書館の運営状況等について検証

<監査所見>  
 施設・設備は整備され、全面開架方式としており、特別の資料を除き、自由に資料を閲覧でき文献検索等のレファレンス・サービスもよく、学生の学びの場・交流の場等として行きとどいた運営がなされています。また、「※直接選書」の試行も始められています。(※書店店頭で「直接」手にして行う選定方法) 図書及び電子ジャーナルは、計画どおり整備・充実されますよう期待いたします。

大学図書館の運営・活動状況		平成23年度
1	目的・教育、研究、学習活動に資するため、資料を収集、管理する ・大学、短期大学、学園の職員、学生、研究生、生徒等の利用に供する	
	○ 資料の収集管理 学生用図書資料 専門学術資料 共通基本図書資料 地域福祉関係資料 教育学関係資料 保健医療学関係資料 料その他必要な資料 (資料の寄贈を受けることができる。)	
	○ 利用の範囲 上記に記載した者以外の利用者 ・学園の役員 評議員 ・元職員 ・学校の卒業生 退学者 ・公開講座等の受講者 ・図書館長が特に許可した者	
	○ 開館時間 平日 9時～20時 土曜日 9時～15時 休業期間 9時～17時 (休館日 日曜日 祝日 休業期間 年末年始)	
	○ 貸出禁止資料 映像・音響資料 参考図書 新着の逐次刊行物 特に指定した資料	
2	施設概要 新築・開館 平成21年1月5日 総延面積 1,152㎡ 内管理スペース 119㎡ 閲覧座席数 190席 書架収容力 収納可能冊数 55,000冊 棚板延長 1,980m	
3	蔵書整備 状況 (23年度当初) 図書 31,137冊 学術雑誌 335種(国内304種 外国39種) (24.4.1現在) 図書 35,010冊 学術雑誌 335種(国内304種 外国31種) 電子ジャーナル ( // ) 17種類(学術雑誌に含まれる。)	
	○ 資料受入状況 (23年度年間) 図書 3,873冊 学術雑誌 281種(国内241種 外国40種)	
	○ 整備計画 図書の選定・受入 図書館運営委員会(四半期ごとの選定・購入を実施)	
4	利用者サービス ①蔵書検索システムによりすべての蔵書をオンラインにより検索 ②ホームページ(インターネット経由)により検索	
	○ サービスの特色 ①利用者支援に力点 ②特色のある資料の整備	
	○ 支援体制 ①学生向け「図書館利用ガイダンス」実施(継続化と細分化) ②TUGUISS(図書館学生スタッフ)によるサービス実施(業務支援)	

5 図書館運営委員会の活動状況(23年度8回開催 主な議題)

- ・図書館事業計画の策定 ・利用ガイダンス実施計画 ・図書資料、学術雑誌整備方針 ・四半期ごとの図書選定
- ・新規購読外国雑誌選定 ・電子ジャーナル整備方針 ・図書館会館時間の一部変更 等

6 利用(貸出)状況 (23年度)

利用者	貸出冊数	延貸出人数	備 考
教 職 員	1,050 冊	421 人	科目等履修生・研究生、卒業生等含む
学部学生等	8,341	3,068	
短期大学生	3,841	1,535	
学 外 者	88	36	
計	13,320	5,060	
(対前年比率)	(1.16)	(1.06)	

<23年度の運営状況、施設・整備状況等の主なもの>

- 研究資料のうち、学術雑誌・電子ジャーナルの充実整備 ○図書館開館時間の一部延長(11月26日～12月17日までの土曜日開館 現行の15時を18時まで延長、学生の要員も確保)
- 6月中の「環境月間」における「直接選書」約60冊の展示と貸出 ○幼児専門学校の図書の移管
- 図書館利用ガイダンス(新入生は全員)も継続的に実施 ○発達教育学部「卒業百選」4年間で読ませたい図書百冊を選定 等
- 「大学設置計画履行状況調査の結果」図書館関係留意事項として、「図書と電子ジャーナルの充実」が上げられました。図書及び電子ジャーナルについては、予算措置がされ、すでに実行に移されています。

- ◇ 年間の「図書館整備方針」が、「図書館運営委員会」に置いて明確に立案され、短期大学教授会及び大学運営協議会の承認のもとに、運営されています。
- ◇ 図書選定において、学生用は、大学・短期大学教員のシラバスに掲載された図書、学生からの購入希望のもの、教員の研究用図書は、個人研究用及び共同研究用を中心に、組織的、計画的に選定が行われており、財政上も適切・有効な方法が採用されています。
- ◇ 「東日本大震災」により、開架図書の大半(1万冊以上)が散乱し、整理に職員及び学生(大学の近隣の居住者)に応援を求め、4月中旬に一応の整理が終了したところです。

以上

(2) 「植草学園大学相談支援センター」の運営状況等について検証

本学の教育研究分野及び関連する分野に関する相談支援並びに調査研究を行う施設として、平成21年10月1日に開設されました。専門性、信頼性や地域貢献度の高いセンターであり、教育機関、障害関係施設等への連携も一層強化され、利用度の高いセンターとなりますよう期待いたします。

○運営状況等について検証しました。

<監査所見>

子育て支援(みんなで遊ぼう)は、親子で来園し、自由に遊べ、食堂も利用できることから大変人気があり、利用者が増大しています。短大GP予算による雇用費・遊びの材料費等の援助がありますが、フリーの利用者の受入のため、事前に学生のスタッフ参加の立案が難しい面があったようです。

24年度は、「子育て支援活動計画」が立てられました。学生スタッフが増員となりました。

要員のシステム化へ向けた取組となりますよう期待いたします。

- 事業内容
- 1 幼児、児童、障害のある子どものための保育相談・子育て相談・教育相談
  - 2 障害のある児童・生徒のための生活・自立相談
  - 3 運動障害のある幼児・児童等のリハビリテーションに関する相談
- 運営状況(実績)
- 1 子育て支援 (みんなで遊ぼう) 親子で来室して、自由に遊ぶ(無料)  
火曜(10:00~11:30) 金曜(10:00~11:30) 後期から  
年間 52回開設 利用者 698組 1,418名 担当教員 6名 参加学生 大学 50名 短大 74名  
親子 1回 20組 学生は 1回 3名(ゼミ行事は、制限なし)
  - 2 保育士・教師等への支援 第4土曜日 (有料1回 500円)  
子育てケーススタディ (担当教員 1名) 介護ケーススタディ (担当教員 1名) 利用者 0
  - 3 個別相談支援 (電話予約による 1回 3,000円) 担当教員 2名 利用者 6件 12回 (電話での相談を含む)
  - 4 子育て支援講座 開設(親子で遊ぼう)  
担当教員 1名 (3回) ゼミ 担当教員 1名 (2回) ゼミ ※(公開講座との関係について検討)

<みんなで遊ぼう 子育て支援> 参加者からのアンケート結果

個々の活動に参加されて 1 役に立ったことはありますか? イ ある・・・18名(100%) ロ ない・・・ 0名  
ハ どちらともいえない・・・ 0名

- ・ 沢山おもちゃがあるので、いろいろな体験ができる。 ・ 友達と貸し借りができるようになった。
- ・ いろいろな子と接することができ、自分と違うところが発見できた。 ・ 人見知りが緩和した。
- ・ 同じくらいの子の行動が聞けた。 ・ 先生やお母さんたちと交流ができた。 ・ 子どもがイキイキしている。

2 来てよかったと思ったことはありますか?

イある・・・18% ロない・・・ 0 ハどちらとも言えない・・・0

- ・ みんなとコミュニケーションがとれてよかった ・ 子どもが安全に元気で遊べる ・ 子どもが親から離れて遊んだ
- ・ 子ども同士のかかわりでお友達ができました ・ 運動会参加や季節の作品が作れて楽しめた ・ 自分のことで気づかされた ・ 友達が少ないので付き合い方を学べた

3 ここの特色と感じたことはありますか?

イある・・・12名(66.7%) ロない 2名(11.1%) ハどちらとも言えない・・・2名(11.1%) 未記入 2名(11.1%)

- ・ 工作を家でも満足げに見ている ・ ただ遊ぶだけでなく、手遊びや紙芝居、制作等幼稚園や保育園のような雰囲気がある。
- ・ 見たことのないおもちゃがたくさんあって楽しく遊んでいた ・ 異年齢の子が多いので、子供の成長を客観的に見ることができた ・ 悩んだら先生に相談すればよいと心強く感じた ・ 20組に限定なので安心

4 今後改善したほうがよいと思うことはありますか?

イある・・・1名(床暖房が利くと助かる 妊婦さんもいるので) ロない・・・12名(今のままでよい) ハ どちらとも言えない・・・3名 できれば定員制は・・・ 突然来にくいので 未記入 2名

5 さらに、こうしたほうが良いというアドバイスがありますか?

イある・・・1名 幼稚園入園後も休みのときなど来れたら・・・ 赤ちゃんがごろごろできるスペースがあればよい  
ロ今日入れてあと 3日ありがとうございました ハどちらとも言えない・・・3名 沢山開設してもらとうれしい  
未記入・・・1名 幼稚園児対象の公開講座があったらうれしい

以上



4 「植草学園短期大学における特色ある教育活動」の推進状況

平成22年度は、短期大学基準協会の第三者評価を受け「適格」と認定(平成23年3月24日付)され、24年5月15日「適格認定証」が交付されました。

第三者評価結果の総評で「特に優れた試みとして評価できる事項」として、次の取組が挙げられています。①障害についての専門性を身につける教育が、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」に選定されている。②授業内容については、「学生による授業評価」開学以来継続されている「授業アンケート」③20年度に「FD委員会」の整備④「キャリア支援体制」が整備されているため専門就職比率が高い。など、建学の精神と理念を具現化された学科の設置と取組・実践が図られていると講評されました。

23年度監査事項として、上記の「特に優れた取組事項」を中心に調査・検証しました。

<監査所見>

○建学の精神を基本として、人を思う教育を徹底して実践されています。このことが、教育課程の上で發揮されて、19年度に「障害に関する専門性を身につけた人材の養成」が(特色GP)に認定され、21年度には、「より良い職種選択を支え正規職員就職率を高める体験学習の組織化」の取組みが「学生支援推進プログラム」に認定され、一層の実践力強化、コミュニケーション技術の強化へ向けた専門教育科目の内容等の改善・充実へ展開されています。22年度は、「専門性をコアとした就業継続力の育成」が、「大学の就業力育成支援事業」として、採択されました。

○「学生による授業評価アンケート」も実施されました。

○短期大学の就職状況は、本年度も両専攻合わせて100%と良好です。(下記に記載)

○高度な教育、それを支える研究活動も活発になされており、自主的、自律的に運営がなされています。

○自己点検評価報告書の「今後の改善策」に記載されていますが、「留学生、帰国子女、長期履修学生は希望があれば積極的に受け入れていく。」とされています。

グローバル化や知識基盤社会の進展、震災からの復興、再生等を見据え、加えて、卒業者の視点も重視し、本学の国内外への一層の発信を期待いたします。

○平成23年度 短期大学における特色ある教育活動の実施状況

- ・建学の精神・教育理念 「徳育」を教育の根幹とすることを基本理念としている。
- ・共に生きる社会の実現 幼い子供、高齢な人も学習上の障害や生活上の困難性のある人も、ない人も共に豊かに生きる社会の実現を願い、目指す。
- ・社会貢献、地域との交流連携・共同 教育・保育・福祉の分野において社会の発展に寄与する有為な人材の養成に努めてきた。加えて、地域との交流、連携・共同の推進に力を注いでいる。

実施時期 前期科目 23.5.21～6.10 通期科目 23.7.9～8.12 後期科目 23.11.9～12.3

集計・活用 各授業担当者は、集計結果を学生に公表し、集計・分析結果を基に授業改善を図る。工夫・改善点を中心に「自己点検評価表」に記載、提出する。

○キャリア支援体制(キャリア支援室：求人、就職支援、キャリア支援、施設訪問、就職活動、ボランティア活動等)

・キャリア支援体制は、ゼミ担当教員とキャリア支援室及び短期大学キャリア支援委員会の連携により行われています。M棟(図書館)1階に置かれ、書籍、参考書、求人先別のファイルなど各種資料は施設の種類ごとに色別けがなされ、学生が利用し易いよう配慮がなされています。

・2年生に「進路ガイドブック」A4版170ページほどの冊子が配布され、また、「ボランティア活動ハンドブック」も大学共通で配布されています。

・文部科学省「学生支援推進プログラム」の採択により、「ボランティア体験学習」21年度から科目の開講がなされています。また、ボランティア・コーディネーターが配置されています。

- ・「就職情報システム」を導入し、求人情報のデータベース化が推進され、就職活動の状況を学生側から登録も可能となり、活用が期待されています。
- ・就職率は、両専攻とも 19～21 年度は 100%、22 年度 95%、23 年度 100% (5 月 1 日現在) と良好です。

○委託訓練生の受入：千葉県が実施する「離職者等最就職訓練及び就職支援の実施並びにこれに伴う業務委託 23 年 4 月 1 日から、福祉学科 地域介護福祉専攻の学生として受入 20 名 (介護福祉士養成コース)

<実績> 実施主体：千葉県「介護福祉士養成コース」21.4～2 年間 10 名、21.10～2 年間 4 名 22.4～2 年間 6 名  
以上

5 「植草学園大学附属高等学校」の教育改革の推進状況

植草学園大学附属高等学校 (以下、「附属高等学校」という。) は、昭和 54 (1979) 年「文化女子高等学校」普通科として発足、平成 24 年 3 月 5 日第 31 回目の卒業式が挙行され、普通科 134 名、英語科 22 名が、巣立っていきました。進路状況は、大学進学 85 名 (54%)、短大 21 名 (13%)、専門学校 33 名 (21%)、就職・その他 4 名 (3%) でした。新名称の「植草学園大学附属高等学校」生徒として入学された第一回生でした。23 年度は、特に東日本大震災で被災した子供たちを励ます各種の支援活動でも活躍されました。「4 つの特色」の教育改革の推進状況について、調査・検証しました。

<監査所見>

高等学校の生徒減少対策として、教育改革の推進、教育活動の重点項目の見直しがなされ、教育効果を高める下記に記載した「新 4 つの特色」について一層の推進がなされました。

自分の目指したい方向へ実現させてくれる質の高い教育体制や、授業以外の学校生活、部活動への参加等多様なプログラムが用意されています。また、本学園大学・短期大学との「高大連携」も強化され、教職員一丸となつての取組がなされ、その成果が表れています。一層の飛躍を期待いたします。

○附属高等学校の教育改革の推進状況						平成 23 年度		
生徒数	全日制課程	普通科	現員	3 年間	計 434 名	クラス数	各学年	5 クラス
		英語科	〃	〃	66 名	〃	〃	1 クラス
		計			500 名			18 クラス
○新 4 つの特色								
1 [進路指導の徹底] ◇土曜・平日講座、休業中講座 ◇小論文模試、志願書作成講座、卒業生を招いての進路ガイダンス								
◇センター試験対策講座 ◇国公立大学、難関私立大学合格を目指す特進コースの設置 (普通科特進コース) の設置								
* 普通科普通コース (タイアップクラス) 教育・医療・保育・福祉を目指す生徒								
* 〃 (レギュラークラス) 可能性をもっと伸ばしたい生徒「部活に燃える、勉強に燃える、検定取得に燃える」								
2 [国際理解の促進] ◇複数の外国人講師による授業 ◇英語検定の取得 ◇海外修学旅行 ◇留学プログラム								
◇英語キャンプ ◇全員が英語検定を目指す ⇒ 英語科								
3 [高大連携の推進] ◇教育・医療・保育・福祉に関する特別講話 ◇タイアップ講座 ◇タイアップ授業 ◇タイアップクラスの設置 ⇒ 植草学園大学、植草学園短期大学との連携を中心に								
4 [部活動の推進] ◇19 部 2 同好会が活動 ◇部活は週 6 日以内で学習との両立を目指す ◇ソフトテニス部は千葉県高校総体優勝 (2010)								
○「新 4 つの特色」実施状況の主なもの								
1 進路指導の徹底 (土曜・平日・休業中講座の開講) [1 年生] 「土・夏期・冬期」英語、国語、数学 計 30 回								
[2 年生] 「土・平日」英語、国語、数学、日本史、世界史、地理 B 計 70 回、「夏期・冬期」英、国、数、化、生物、地理 B、日本史、世界史、政治経済 計 75 回								

[3年生] 「平日」政経、地理AB、センター国語、同 数学、化学、看護生物 計103回

「夏期・冬期」英、国、日本史、世界史、地理AB、政経、センター数学、化学、生物 計72回

- ・講座担当者：19人 実施単位合計 380単位 担当単位数の多い教諭 ①48単位 ②40単位 ③32単位
- ・実施した模擬試験 1年生 進研総合学力テスト(7月、11月) 計41人 代ゼミ高1センター模試 21人  
2年生 進研総合学力テスト(7月、11月) 計65人 代ゼミ高2センター模試 32人  
3年生 代ゼミセンター模試(4月、10月、11月) 計78人 総合学力テスト(6月) 29人  
河合全統マーク模試(7月) 30人 駿台ベネッセマーク(9月、11月) 55人

・レッスルルーム クラス分け

英語Ⅰ、英語Ⅱ = 評定平均の基準を設け、クラス分け。 数学Ⅰ = 習熟度別ルーム編成。

・高大連携のため開発された授業科目

第2学年(選択科目) 国語：言語研究(教育・保育分野向) 理科：総合理科(看護医療・福祉分野向)

第3学年(選択科目) 外国語：英語特講(教育分野向) 国語：言語研究(福祉分野向)

数 学：数学特講(看護医療分野向) 家庭科：発達と保育(保育分野向)

・教育課程の編成

普通科(普通コース、特進コース)及び英語科の各学年毎の全教科(科目)用が制定されており、22年度入学生から適用され、年度ごとに見直し編成されているものである。

## 2 国際理解の促進

- ・複数の外国人講師による授業 人数3名 担当科目 [1学年] オーラルコミュニケーションⅠ・時事英語 異文化理解 [2学年] 同 Ⅱ・生活英語 コンピューターLL演習 [3学年] 同 Ⅱ・時事英語 異文化理解・生活英語・コンピューター・LL演習

- ・英語検定の取得 準1級4名(内3年 3名) 2級28名(内3年13名) 準2級68名(内3年24名)  
3級147名(内3年58名)

- ・留学プログラム 4つの留学制度 ⇒ 1ヶ月留学 1学期間留学(語学研修) 1ヶ月留学(語学研修)  
3週間体験留学(ホームステイ) \*23年度は留学生者なし。

- ・海外研修旅行実施状況 日程 24.2.5~2.10 (4泊5日) 普通科、英語科 学年2学年 参加人数 普通科141名  
英語科20名 (不参加 普通科6名)

旅行先変更 オーストラリアからアメリカへ変更 9~10月 本校学内行事多い。2月は、オーストラリア現地校は夏期休業中で交流会が困難。オーストラリアドル対円レートの高騰。

見学先・研修先：第1日 成田空港発 ロサンゼルス着 市内観光 [普通科] ホテル泊 [英語科] ホームステイ

第2日 [普通科] 現地校3校 交流 [英語科] 研修先 メモリーモントカレッジ 語学研修 ホームステイ

第3日 [普通科] ディズニーランド [英語科] バレンタインクラフト 語学研修 市内観光 ホテル泊

第4日 [普通科] クラス別行動 ロングビーチ水族館 グリフィス天文台 メキシコ国境等 ホテル泊

[英語科] ディズニーランド ホテル泊 第5日 ロサンゼルス空港発 第6日 成田空港着

(現地校交流) 文化交流(日本文化の披露：折り紙・書道・茶道・弓道・兜作りなど) バディとともに授業を受け、昼食。 交流会：弓道・ダンス・空手・ソーラン節など。プレゼント交換 記念品贈呈、写真撮影

## 3 高大連携の推進

- ・「連絡協議会」 高校に置かれた連絡協議会である。(正式名称：植草学園大学附属高等学校連絡協議会)

目的：高校学則第3条に規定する高校における教育目標の達成に資するため、高校に連絡協議会を置き、大学及び短大との連携を図る。として、平成21年度に規程が制定されている。

「連絡協議会」構成員：大学2名(発達1保健1) 短大(地域1児童1) 高校(副校長他3名) 事務局長、委員長が認めた者

- ・23年度も次の連携事業が実施されている。

○大学・短大出張事業(一般生徒対象) 大学・短大への理解を深め、進学希望者の掘り起こし、また、学習意欲を向上

させ、進路選択の一助とする等を目的。

- ・保育の世界 2年生 118名(福祉クラスを除く。) 6月 6限 1回 7月 6限 1回
- ・医療の世界 1年生 103名(タイアップクラスを除く。) 11月 6限 2回
- ・介護の世界 1年生 103名(タイアップクラスを除く。) 2月 6限 1回
- ・教育の世界 2年生 118名(福祉クラスを除く。) 2月 6限 1回

○タイアップ講座

植草学園大学発達教育学部	教授	日常生活における意志決定	9月	13:25~15:15	1B	36名
〃	教授	音楽の楽しさ・素晴らしさ	9月	〃	1A	36名
〃	保健医療学部 準教授	人のバランスを考える	12月	〃	1AB	72名
〃	短期大学 教授	障害の理解とバリアフリー	7月	〃	1AB	72名
〃	〃	子どもを知る 人を知る 自分を知る	1月 2月	〃	1A	36名 1B36名
大学発達教育学部	大学で必要とされる言語表現力の基礎を養う			前期、後期	タイアップクラス	
保健医療学部	看護医療に必要な化学・生物分野の知識や考え方を身につける					

4 部活動の振興

部活動・同好会 23種類 部員数314名 (加入率62.8% 314人/500人)

活動記録 [なぎなた] ○関東大会県大会 個人演技優勝 ○総合体育大会県大会 個人演技優勝 ○新人体育大会県大会個人演技3位 ○千葉県なぎなた大会 演技3位 個人2位 ○日本・ドイツ連邦共和国交流150年記念事業日本武道団の一員として、「なぎなた」演武披露 家庭科黒川依子先生 於デュッセルドルフ市

[ソフトテニス]○関東大会 県大会団体2位 個人3位 ○総合体育大会県大会 団体2位 個人3位 ○新人体育大会 県大会団体優勝 個人3位 ○私学大会県大会 団体優勝 個人3位 ○千葉県選抜大会団体2位

[バレーボール]○私学大会県大会 ベスト8 ○東日本大震災 千葉市民会館 募金活動

[バトントワリング]○マーチングバンド・バトントワリング千葉県大会 金賞 同 関東大会 銀賞 ○ジャパンカップ全国高校選抜大会 個人スポーツダンス部門2位 ○東日本大震災関係 弁天小 避難児童へ 吹奏楽部と合同 演奏と演技 [吹奏楽部]○千葉県吹奏楽コンクールB部門銀賞 千葉県吹奏楽個人コンクール銅賞

○千葉県私学吹奏学大会 優秀賞 ○東日本大震災関係 「がんばろう日本」演奏会 東日本大震災チャリティーコンサート JR千葉駅、千葉市民会館大ホール 弁天小 避難児童を励ます演奏会 等

5 教員のFD活動等

○夏季校内研修会の開催 (23.8.18)

1「業務仕分け」教員業務を見直し、改善・効率化を図る。 業務シートにより検証 公務分掌、委員会活動等

2 教育研究セミナー開催 7月~3月 国語、地歴、公民、数学、理科、英語 (教科担当教員 13名)

○学校評価の充実 実施状況

授業アンケートの実施 対象：1~3学年生徒 時期：7月(1~3学年) 3月(1・2年)

学校満足度調査 対象：3学年生徒 時期：2月

魅力ある学校づくりアンケート(学校満足度調査) 対象：1~3学年生徒 保護者 教職員

時期：1月(3学年生徒・保護者)、3月(1・2学年生徒・保護者・教職員)

○保護者・地域との連携強化 ・PTA活動 役員会 4回、総会1回 72名出席 PTA新聞 66、67号発行  
各種活動：語学研修 10回 合唱サークル活動 22回 麗峰際参加 そば打ち体験 バス研修旅行 卒業式茶話会  
地域連携：○中学校文化祭(椿森中学校 吹奏楽部演奏活動) ○芸術鑑賞会に地域の方を招待 ○弁天町内 同町内の方々とパトロール実施(吹奏楽部員) ○生徒のボランティア活動 定期的活動 ○ボランティア講座への参加 タイアップクラス ○小さな親切運動 奉仕委員会・全校生徒 はがきキャンペーン等 小さな親切運動 実行賞受賞 ○その他ボランティア活動 老人ホーム 保育所 石巻支援活動

以上

6 「植草学園大学附属幼稚園(弁天幼稚園及び美浜幼稚園)」における幼児教育と保育の連携体制の検討状況

昭和 47 年、植草幼児教育専門学校の附属幼稚園として、植草学園幼稚園が創立され、同年 10 月、園名を植草幼児教育専門学校附属幼稚園と変更されました。昭和 52 年には、同幼児教育専門学校附属第二幼稚園が高洲地区に開園されました。

平成 11 年に、福祉系分野の短期大学が開学、平成 20 年には、教育・保育・発達支援の分野及び保健・医療分野の植草学園大学が開学、二つの幼稚園は、植草学園大学附属弁天幼稚園(以下、「弁天幼稚園」という。)と植草学園大学附属美浜幼稚園(以下、「美浜幼稚園」という。)にそれぞれ改名され、大学の附属幼稚園として、教育研究活動において連携体制が採られ、多様な活動が展開されています。

○幼稚園 2 園及び保育園の連携体制について調査・検証

<監査所見>

「弁天幼稚園について」

- 平成 21 年度、同じキャンパスに保育園が開設され、園庭も同じ園舎も階層が違うだけで、運営上も連携が密にとられています。幼稚園児は、屋内はもとより園庭においても幼児を保護する習慣が身に付き、人間関係が育まれる良い環境です。
- 教育機能の上では、本学園大学及び短期大学の教育実習、観察・参加実習などの受入、また、地域のニーズに応じて障害のある子どもの預かり保育や「子育て教育相談」の実施、園舎を解放して「地区敬老会」、「地区子ども会」も開催され、幅広い活動が展開されています。
- 年間行事においては、保育園児と合同で毎朝の“おはよう広場”の体操、親子で一緒に“夕涼み会・縁日”、4・5 才児との“運動会”“芋ほり遠足”“週 3 回の給食”など多くの取り組みがあります。
- 施設・設備の維持保全についても一元的な管理を行っており、実質的にも幼・保一体化型幼稚園です。

「美浜幼稚園について」

- 広い園庭に大型プール、環境抜群の幼稚園です。“心と知性と体力のバランスのとれた幼児教育を多様な方法で実践されています。えのぐ遊び“ボディペインティング”、年長の“英語で遊ぼう“マラソン大会”、早くからの高洲第四小学校との“幼小給食交流会”など「教育目標」そのものが実践されています。弁天幼稚園同様に、本学園大学及び短期大学の教育実習生(行事实習)が保育を体験する等交流がなされています。

以上、本学園大学の附属幼稚園(弁天幼稚園及び美浜幼稚園)として、急激な社会情勢や教育課題に即応した連携体制を採られ、今後の在り方等について実践的な検討がなされています。

- 業務運営は適切かつ適正に執行されています。

○附属弁天幼稚園 (活動の概要)		平成 23 年 5 月 1 日現在	
・教育目標	○やさしく思いやりのある子    ○自主性と創造力を持つ子    ○健康でたくましい子		
・定員	100 名(3 学級制とする。)	3 才児学級 1 組 30 名	4 才児学級 1 組 35 名    5 才児学級 1 組 35 名
	クラス編成(実員数)	計 86 名    ひよこ組 1 組 31 名	はな組 1 組 34 名    ほし組 1 組 21 名
・担任( )内補助者で内数	計 8 名	ひよこ組 4(1) 名	はな組 2 名    ほし組 2(1) 名
・保育時間	9:00 ~ 14:00 (週 5 日制)		
・預かり保育	実施日数 週 5 日(土・日を除く。)	実施時間 7:00~9:00 , 14:00 ~ 19:00	4 名
	長期休業期間	夏期休業期間 7 月 21 日 ~ 8 月 31 日(9:00 ~ 14:00)	(〃 2 名)
		冬期休業期間 12 月 22 日 ~ 1 月 9 日(9:00 ~ 14:00)	(〃 2 名)
・地域開放	[子育て交流事業]    ・親子で遊ぶ会    ・親子観劇会又は音楽会    ・手作りランチ    ・もちつき会		
	[子育て教育相談]    ・障害児の保護者との進路相談    ・園舎解放    地区敬老会    ・地区子供会		

・運営委員会 植草学園大学附属幼稚園運営委員会 (弁天、美浜両幼稚園の運営に関する重要事項を審議)

学校評価(自己評価)の在り方 幼稚園教育実習 参観実習等の受け入れ(学園大学・短大等)

その他運営等に関する重要事項 [構成員] 園長ほか5名(大学・短大各1名を含む)

◇弁天幼稚園の年間諸行事

○1学期 始業式 4月8日(金) 入園式 4月12日(火)

[諸行事]4月18日給食開始・預かり保育開始 18～22三者面談(入園児親子のみ) 21父母の会総会 26避難訓練 27ひまわり会(幼・保交流会) 28子どもの日の集い ※年長児の給食 弁天保育園から提供(今年度開始:週3回)

5月 11新入園児給食試食会(親も参観試食) 12ひよこ組給職開始 13ひよこ組 弁当開始 18親子バス遠足 26避難訓練 30教育実習生受け入れ 6月1日千葉県幼稚園教育振興大会 8はな組絵本貸出 11親子で遊ぶ会 17誕生会(6・7月) 2教育実習生受け入れ～7/8 24避難訓練 28保育参観日 29～30中学生職場体験 千葉公園散歩 ひまわり会 プール開き(6月健康診断(歯科検診、ギョウ虫検査、内科検診) 7月 七夕会・お泊まり会 午後4時全員登園ひよこ組は午後6時降園(はな組・ほし組とまり) 8ひよこ組8時登園 全員10時15分降園 11個人面談開始～15日まで 14避難訓練 15 8月誕生会 預かり保育最終日 19午前保育 20終業式 ほし組合宿保育説明会(第2回)

8月 17.18 夏期保育9:00～11:30 19夕涼み会 21～22ほし組合宿保育

○2学期 始業式 9月1日(木)

[諸行事] 9月 2午前保育 5給食開始 教育実習生受入 誕生会相談 6弁当開始 7幼保合同防災訓練 9おじいちゃん、おばあちゃんと遊ぶ会 13 9・10月誕生会 尿検査 16 11,12月当番会 20千葉公園散歩 27・28運動会予行演習 30午前保育・預かり保育なし ※園内放射線量測定 週1回(火) 10月 1運動会:保育園と合同(記念館) 3衣替教育実習生受入 高校生見学実習 13なかよし上映会(ほし、はな) 尿検査 15 H24年度入園願書配布 17教育実習生受入 18手作りランチ ひまわり会 19 職員研修(午前保育) 21芋堀り遠足(雨天27日に) 26落ち葉拾い 31避難訓練 (※運動会合

同種目 かけっこ、お遊戯、組体操、親子競技) 11月 1入学願書受付 2入園面接(園児休園)8 蒸かし芋パーティー 9幼稚園教育研究会(園児休園) 10音楽会(園児) 5七五三 17大学へ遠足 22保育参観日 父母の会定例会 23勤労感謝の日 25避難訓練 29誕生会相談 12月 6クリスマス発表会予行 お楽しみ会 9準備のため午前保育預かり保育なし 10クリスマス発表会 12個人面談～16 1311・12月誕生会 14 1・2月当番会※ひまわり会(ひよこ組) 16避難訓練 19預かり保育最終日 20午前保育 星組餅つき説明会 ※ひまわり会 保育園のグレープ組と合同

○3学期始業式1月10日(火) [諸行事] 1月 11給食開始・預かり保育開始 12誕生会相談 18ひまわり会(ひよこ組)

20午前保育預かり保育なし 21餅つき会 24 1月誕生会 26避難訓練 27一日入園 28ほし組卒園記念写真撮影

2月 2卒園記念写真撮影 3節分豆まき 8当番会(3・4月) 13個人面談(13時降園)～17 14ほし組観劇会 20お別れ会 21カレーパーティー 22ひまわり会(はな組) 24避難訓練 27交通安全教室 28ほし組お別れ遠足(動物公園)

3月 1ひな祭り会 6誕生会(2・3月) 7千葉公園散歩 8卒園式予行 9ほし組茶話会 午前保育 12預かり保育最終日 13卒園式準備(午前保育) 14卒園式 15～午前保育 16仲良し上映会 17 H24年新入園児一日入園 19就業式

以上

#### ○附属美浜幼稚園 (活動の概要)

平成23年5月1日現在

##### ・学年目標

○「年少」園生活の中で身の回りの生活習慣を知り、自分から活動しようとする。

○友だちとかかわりながら、好きな遊びや活動を楽しむ。 ○「年中」遊びや活動に積極的に取り組み、進んで生活していけるようになる。

○友だちとのかかわりを通して、自分の思いを伝えたり、相手の気持ちにも気づいていけるようにする。

○「年長」友だちとのかかわりの中で、協調性や思いやりを身につけ、自分たちとの力で生活を進めていく充実感や満足

感を味わう。

・教育課程編成の基本方針

本園を取り巻く社会的環境、地代のニーズ、これまで培われてきた指導への取り組み、また、大学附属の幼稚園としての役割、地域や保護者の期待、教師の願いなどを十分に考え合わせ、教育課程の編成方針の基本方針とする。

○学校教育法、幼稚園教育要領の示す基本に従う。

○「心と知性と体力のバランスのとれた幼児の育成」という本園の目標とする子どもの姿の具現化を目指す。

○大学の附属として、研究・研修の推進、教育実習などを十分に実施できるよう基盤を確立する。

○学校教育のスタートである幼稚園教育の重要性を考え、小学校との連携を密にする。

○家庭や地域との連携を深め、理解や協力を得られるよう努める。

・定員 270名(8学級制) 3歳児学級2組60名 4才児学級3組105名 5才児学級3組105名

クラス編成 実員数131名 くま22名 うさぎ21名 たんぼぼ24名 すみれ24名 にじ20名 ゆき20名

・担任 10名(+補助員2名) くま2名 うさぎ2名 たんぼぼ2名 すみれ2名 にじ1名 ゆき1名

・保育時間 9:00~14:00(週5日制)

・預かり保育 実施日数 週5日(土・日を除く)実施時間9:00~15:00 4名 (\*長期休業期間も4名で担当)

長期休業期間<学年始休業期間>4月1日~4月7日うち2日間 <夏期休業期間>7月21日~8月31日うち29日間

<冬期休業期間>12月22日~1月9日うち6日間 <学年末休業期間>3月21日~3月31日うち8日間

・地域開放 [おひさまくらぶ] 園庭・ホール解放 おもちゃ・遊具遊び 発表会、運動会、夕涼み会、園生活体験 教育相談

・運営委員会 植草学園大学附属幼稚園運営委員会(弁天、美浜幼稚園の運営に関する重要事項を審議)

学校評価(自己評価)の在り方、幼稚園教育実習、参観実習等の受け入れ(学園大学・短大等)

その他運営に関する重要事項 [構成員] 園長ほか5名(大学・短大各1名を含む)

◇美浜幼稚園の活動の状況

○1学期 始業式4月8日(金) 入園式4月11日(月)

[諸行事等] 4月 12年中・長平常保育 年少午前保育(21まで) 弁当始め 預かり保育開始 13年中給食始め 14家庭訪問開始 21まで 全学年午前保育 21日まで 15父母の会定例会 20父母の会総会 21お楽しみ映画会 22全学年平常保育 年少弁当始め 25年少給食始め 28誕生会 5月 2子どもの日の集い 6お母さんプレゼント渡し 10父母の会定例会 11絵本の貸出開始(年中長) 12英語で遊ぼう(年長) 17全学年給食 18春のバス遠足(年中長) 全学年お弁当 20預かり保育実施 24内科検診 26避難訓練 誕生会 30植草大生教育実習開始1名(6/10まで) 6月 1市幼稚園教育振興大会(園児休園) 2給食参観日(新入園転入園児) 3父母の会定例会 6(年中長)春のバス遠足 7避難訓練 8おひさまくらぶ(園庭開放日) 絵本貸出スタート(年少) 14高洲二中1名職場体験 年長卒園アルバム用写真撮影 父母の会主催給食試食会 16英語で遊ぼう(年長) 17参観日準備のため午前保育 預かり保育なし 18ふれあい参観日(年少中) 19ふれあい参観日(年長) 植草短大生1名教育実習開始(7/8まで) 22職場研修会(午前保育) プール開き(年長のみ) 23年少中プール遊び開始 24誕生会 7月 1年少えのぐ遊び 年中ボディペインティング 植草短大参観実習 6石拾い(父母の会) 7年長英語で遊ぼう 8プール最終日 11短縮保育・個人面談開始(15まで) 13避難訓練 1学期絵本貸出最終日 14給食最終日 15誕生会 弁当 預かり保育最終日 19午前保育 20終業式(午前保育) 夏休みのしおり お約束表配布 21夏休み 夏期預かり保育[前期]開始(7/29まで) 23夕涼み会 29夏期預かり保育[前期]終了 8月 16夏季預かり保育[後期]開始(8/31まで)

(5月内科検診 6月ぎょう虫検査 6月歯科検診 9月尿検査)

○2学期 始業式9月1日(木) 午前保育

[諸行事] 9月 2 弁当始め 2学期預かり保育開始 5給食始め 避難訓練 6父母の会定例会 7絵本の貸出開始 おひさまくらぶ(園庭開放 予約者対象見学日) 8年長「英語で遊ぼう!」 12年長小道具作り 13年少中道具作り 未就園児(予約者対象)見学日 15年少小道具作り 16誕生会 21未就園児(予約者対象)見学日 26交通安全教室 28父母の会バザー(13:00~13:45) 10月 3 附属校見学実習 4運動会予行演習 6父母の会定例会

7運動会準備(午前保育) 預かり保育なし 8運動会 14誕生会 15入園願書配布日 入園説明会 17教育実習開始 19件幼稚

園協会職員研修会(午前保育) 20年中長芋掘り遠足 全学年お弁当 預かり保育なし 21全学年給食 25全学年給食父母の会 26全学年お弁当 27全学年お弁当 年少秋の遠足 年長「英語で遊ぼう」28全学年給食

11月 1入園願書受付 2入園面接 4マラソン開始 父母の会定例会 9市幼稚園教育研究会(休園) 15七五三祝 16マラソン納会 1誕生会 大学「緑栄祭」20まで 22第1回おひさまくらぶ 24年長参観日「英語で遊ぼう!」25年小中参観日 30避難訓練 12月 13短縮保育(19日まで) 個人面談開始 第2回おひさまくらぶ 142学期絵本の貸出し終了15年長「英語で遊ぼう!」 16誕生会 弁当最終日 19個人面談 給食・2学期預かり保育最終日 父母の会大掃除(年中) 20午前保育 21終業式(午前保育) 冬休みのしおり配布 ※12/22~1/9 冬休み

○3学期始業式(午前保育)1月10日(火)

[諸行事] 1月 11給食始め 観劇会 3学期預かり保育開始 12年長「英語で遊ぼう!」 お餅つき会(お手伝いのお母さん対象)の説明会 父母の会定例会 13弁当始め 18避難訓練 20お餅つき会(父母の会主催) 27誕生会 31第3回おひさまくらぶ 2月 3節分(豆まき) 8発表会①(おひさまくらぶ招待) 9発表会②(園児のみ) 13「24年度おひさまくらぶ親子教室」募集15日まで 16高洲第四小学校給食交流会(年長)

3月 ひな祭り祝い 年長「英語で遊ぼう!」7お別れ会 23年度絵本貸出終了 9卒園式予行演習 短縮保育 謝恩会 預かり保育なし 12給食最終日 年長預かり保育最終日 お道具お持ち帰り(14日まで) 年小中思い出の作品展示(13日降園時まで) 13弁当最終日 年少中預かり保育最終日 14午前保育 年長親子お見送り 父母の会主催大掃除 15卒園式 16午前保育 17一日入園 19終業式 午前保育 21春休み(4/9まで) 24年度始業式 4月10日(火)

◇「安全計画」が学期ごとに、行事、家庭・他団体との連携、安全指導、安全管理に分類され、実践されています。

◇「保健計画」が年間を通して、保健行事、保健管理、保健指導、その他の避難訓練に分けられ、実践されています。

◇「幼児の安全確保に対する緊急対応マニュアル」がわかりやすく、図解されています。

○学校(幼稚園)評価

・学校評価の実施

◇教職員自己評価 アンケート集計 回答者8名 回収率100%

弁天幼稚園

5段階(5そう思う 4少しそう思う 3どちらとも言えない 2あまり思わない 1ほとんどそう思わない)

評価項目	内容	評価5	＃4	＃3	＃2	＃1	備考
I 教育理念と方針	4種類	1名	24名	4名	2名	1名	
II 教育内容	6 "	20	23	3	1	1	
III 教育の実施体制	8 "	8	39	15	1	1	
IV 保護者への対応	4 "	4	18	9	1	-	
V 研修と研究	5 "	7	17	15	1	-	
VI 地域や小学校とのかかわり	4 "	-	5	11	10	5	1
VII 管理・運営	7 "	13	28	15	-	-	

(注) 評価方法 5段階評価 各評価項目毎の人数は、各評価項目の内容の回答数を足した延べ人数である。

◇教職員自己評価集計結果から

[I 教育理念と方針について] 新卒、新任、非常勤教諭がいるので、教育理念や教育方針を理解するのに時間がかかるように思う。また、前勤務地での経験や学びからそのことについてより深く考えていることもわかる。

[II 教育内容について] [III 教育の実施体制について]

教職員一人ひとりが教育内容や実施体制について常に研さんを重ね保育に臨んでいるため、その成果が保護者アンケートにも反映されている。今後も保育内容や実施体制について常に研さんを重ね教育に臨んでいるため、見直しや検討を行いたい。



[IV保護者への対応] 保護者の意見は貴重なものとして考えている。長時間預かり保育等で直接話すことの少ない保護者には、個別ノートや電話等で丁寧に対応している。

[V研修と研究] H22年度の反省からH23年度は園内研修を実施した。保育の様子をビデオ撮影し、保育終了後に全員で研修会を行うことを繰り返した。映像で自分の保育を見ることができたということは、ほかの教諭からの意見等もすぐに聞くことができ、とても有意義であった。また、設定されている研修会には積極的に参加している。が、自分なりに課題をもって研修会に参加する意識を高めていきたい。

[VI管理、運営について] 園務分掌については、各自責任を持って行っている。が、担当以外のことについての理解、認識不足もあるので今日職員間で細かく丁寧に伝えあうことも大切である。また、施設・設備の整理、安全管理については教職員の意識が低下しないようにしていきたい。

◇学校(幼稚園)評価(保護者を対象に実施) アンケート集計 依頼世帯数83世帯(回答数70世帯 回収率84%)

5段階 5=そう思う(知っている 感じている) 4=少しそう思う(知っている 感じている) 3=どちらともいえない  
2=あまりそう思わない(知らない 感じない) 1=ほとんどそう思わない(知らない 感じない)

評価項目	評価の観点	評価5	＃4	＃3	＃2	＃1
I 子どもの園生活に関する評価	3項目	156名	45名	8名	1名	—
II 家庭での様子に関する評価	5項目	177	122	46	3	—
III保育のあり方、幼児への対応に関する評価	3項目	159	36	13	1	1名
IV運営・管理に関する評価	8項目	376	127	51	5	—
V家庭、地域との連携に関する評価	3項目	143	43	19	4	1名

(注) 評価方法:5段階評価 各評価項目毎の人数は、「評価の観点」の項目ごとの回答人数を足した延人数である。

◇学校(幼稚園)評価

弁天幼稚園

[I 子どもの園生活に関する評価] 「園行事に喜んで参加している」の評価が特に高い。少し多いと思われる行事であるが、その都度見直し等を行い子供たちにとって有意義で楽しみでもある行事をと心がけている成果の表れだと思う。今後も園生活や行事を通し、子どもたちが生き生きと生活できるようにしていきたい。

[II 子どもの家庭での様子に関する評価] 園児の保護者という立場から評価が他に比べ下方行(低評価ではないが)である。が、わが子に対する期待も感じられる。また、昨年度若干低評価だった7「自分の思いや考えを、はっきり伝えようとする」が、園で指導の重点として取り上げてきたこともあり、良い方向へ伸びているのは喜ばしい。

(昨年度3評価が23%・今年度は13%)

[III教育の在り方・幼児への対応に関する評価] 日々職員間で園児についての情報交換や共通理解をして教育に臨んでいるので、保護者へもそれが伝わっていると思われる。が、不安に思っている保護者もいることを忘れずに今後も丁寧にかかわっていきたい。

[IV運営、管理に関する評価] 防災、防犯に関しては毎年保護者の関心が高いことがわかる。訓練の内容や備蓄品も含め整えていきたい。園舎・園庭・遊具・用具等の安全については、日々確認し修理等を行っているが、園庭・室内ともに狭さも感じられるようになっているので、環境設定や配置等に注意し、安全管理に努めたい。

[V 家庭、地域等の連携に関する評価] 家庭との連携、保護者同士のかかわりについては、とても理解、協力を得ている。が、地域や小学校との交流については、幼稚園側の発信も少ないので、今後は、この点にも留意していきたい。

以上

学校評価の実施

(美浜幼稚園)

◇教職員自己評価 アンケート集計 回答者 12 名 回収率 100%

5段階評価 5 そう思う(知っている・感じる) 4 少しそう思う(知っている・感じる) 3 どちらとも言えない  
2 あまり思わない(知らない・感じない) 1 ほとんどそう思わない(知らない・感じない)

評価項目	内容	評価 5	〃 4	〃 3	〃 2	〃 1	備考
I 教育理念と方針	4 種類	25 名	19 名	4 名	-	-	
II 教育内容	6 〃	39	27	5	1	-	
III 教育の実施体制	8 〃	41	38	16	1	-	
iv 保護者への対応	4 〃	25	18	4	1	-	
V 研修と研究	5 〃	19	23	13	4	-	
VI 地域や小学校の かかわり	4 〃	8	23	15	2	-	
VII 管理・運営	7 〃	58	21	4	-	-	

(注) 各評価項目の人数は、各評価項目の内容の回答数を足した延べ人数である。

◇自己評価(教職員)結果

I 教育理念と方針 (5=52% 4=40% 3=8% 2=0 1=0)

- ・概ね、園の教育理念・教育方針を共通理解し、取り組んでいると感じている。
- ・園独自の指導計画やひとり一人を生かす指導の工夫については、さらに努力したいと思っている。

II 教育内容 (5=54% 4=38% 3=7% 2=1% 1=0)

- ・子どもたちの主体性を伸ばす活動や行事についてはさらに努力したいと感じているが、基本的な生活習慣を身につけさせる保育、友達と仲良く生活していける環境作りには力を入れ、一定の成果を得ていると感じている。

III 教育の実施体制 (5=43% 4=40% 3=17% 2=1% 1=0)

- ・個人情報の管理や、幼児に対する教師同士の情報交換・共通理解は十分になされていると感じている。
- ・ひとり一人を生かす環境の構成にも力を入れたいと思っている。

IV 保護者への対応 (5=52% 4=38% 3=8% 2=2% 1=0)

- ・保護者の声や意見には真摯に対応し、職員全体で検討・共通理解の上、同じアスタンスで対応できている。  
また、保護者からも一定の信頼を得ていると感じている。一方で園の現状や子どもの活動などを効果的に伝えられていないとも感じている。

V 研修と研究 (5=32% 4=38% 3=22% 2=7% 1=0)

- ・障害を持つ園児に対する研修は、意識を持って取り組んでいる様子が伺える。一方で、研修には参加しているが、課題意識は薄いと感じていることもわかる。また、自然や社会事象にも関心を持ち、教師としての見識を高めたいと感じている様子が伺える。

VI 地域や小学校との関わり (5=17% 4=25% 3=31% 2=4% 1=0)

- ・概ね、地域の様子を把握し、小学校との交流・情報交換もなされていると感じている。しかし、日常の業務を考えた場合、やむを得ないことではあるが、地域の人との交流は、十分でないと感じている。さらに地域の人材を保育に取り入れていくところまでは難しい状況にあると感じている。

VII 管理・運営 (5=69% 4=25% 3=5% 2=0 1=0)

- ・個々が、それぞれの仕事を理解し、うまく機能していると感じている

<考察と課題> 全体的に、普通以上に機能していると感じている様子が伺えた。しかし、自分の関わりの薄い分野については評価が甘く、深く関わる分野では評価が厳しくなる傾向があることも明らかである。

◇学校関係者(保護者)評価

美浜幼稚園

○全体アンケート集計 配布 143 名 回収計 124 名 (回収率 86.7%)

5段階評価 5=そう思う(知っている・感じている) 4=少しそう思う(知っている・感じている) 3=どちらともいえない  
2=あまりそう思わない(知らない・感じない) 1=ほとんどそう思わない(知らない・感じない)

「評価の観点の各項目欄」の数は、124名中の回答者数を示す。

評 価 の 観 点		5	4	3	2	1
1	友達と仲良く遊び、良い関係を築いている	93	22	6	2	1
2	挨拶やマナー・ルールを理解し、行ったり守ろうとしている	74	42	8	0	0
3	思いやりの心 物を大切にできる態度が育っている	60	53	11	0	0
4	薄着の習慣、運動などに関心を持ち健康的に活動している	66	42	14	2	0
5	じぶんの思いや考えを、はっきり伝えようとする	33	61	26	4	0
6	身の回りの自然や現象に興味・関心を持っている	65	44	14	1	0
7	食事・着替え・排泄など、良い生活習慣が身についている	75	39	9	1	0
8	心身ともに健康でたくましい子に育っている	70	42	12	0	0
9	教職員全員が子どもたちについて共通理解し対応している	74	41	5	3	1
10	幼稚園の現状や子どもたちの活動の様子が細かく伝えられている	71	45	4	3	1
11	怪我や事故に関して、園からの連絡や処置は適切である	88	28	7	0	1
12	保護者や地域からの意見に耳を傾け、その意向に配慮している	62	48	14	0	0
13	子どもたちが興味・関心を持つような教具・遊具が準備されている	74	41	8	0	0
14	障害のある子どもの保育に、職員が協力して取り組み成長を見守っている	70	39	10	1	3
15	小学校や地域との交流や情報交換を行い、協力して子どもを守ろうとしている	66	46	10	2	0
16	防災・防犯に関する訓練が定期的に行われている	103	19	2	0	0
17	個人情報を守られるよう配慮されていて安心感を持てる	77	38	9	0	0

<考察と課題>

(要点を抜粋記載)

- ルールを守り、基本的な生活習慣の身についた子供たちが仲良く遊び、良い友達関係を築いていると感じている様子が伺える。反面、自分の思いや考えを伝えるのは控えめになってしまうと保護者が多いことが伺える。  
《園が目指していることの成果が見られる一方で、今後力を入れていかなければならない面が浮き彫りになったように思う。表現力の向上を目指して「造形教室」を開催しているが、自分の思いや考えをことばで率直に出していけるよう環境づくりに力を入れていきたい。》
- 特別支援を必要とする子どもたちの現状や、小学校との情報交換・協力については、機械をとらえて情報を提供している。理解、協力をいただいていることが伺える。
- 怪我や事故の際の幼稚園の対応、子どもたちの日常の様子の伝え方についてはよい評価が得られている。  
《毎日送り迎えをしていただいているという現状から今後もしっかり対応していきたい。》
- 防災、防犯に関しては高い評価を得ている。定期的に行っている訓練に対して、保護者の方も関心を持っておられることが伺える。  
《東日本大震災を想定した訓練が大事であり、訓練の中身・方法については再考の必要がある。》
- 個人情報の守秘義務については、職員同士最大の配慮をしている。保護者にも理解されていることが伺えた。  
《守秘義務について、今後も大切にしていきたい。》
- 《全体：園の取り組みを理解、協力していただいていることを強く感じる。このほかにいただいたご意見は、職員にとっては励みになることであり、園の環境や日々の保育を見直す良い機会となる内容なので、これからの取り組みに反映させていきたい。》

7 「植草弁天保育園における量的拡大及び幼児教育との連携体制の検討状況

平成21年4月に、弁天幼稚園キャンパスに、千葉市の待機児童解消のための保育所新設計画に応募し、「植草学園弁天保育園：定員30名」が認可・開設されました。翌年、定員増が図られ、定員45名となりました。同じ、園庭・園舎の植草学園大学附属弁天幼稚園との連携関係が年々強化されています。

主に、弁天幼稚園との連携・協働関係について調査・検証しました。

<監査所見>

植草学園大学、同短期大学の附属幼稚園として、研究・研修の推進、保育実習生等の受け入れや、地域連携などに積極的に取り組まれています。

23年度から、弁天幼稚園の年長児の給食を週3回、栄養バランスのとれた手作り弁当の提供が開始されています。政府が、制度化を図ろうとしている「幼・保一体化」の先取りともいえる幼・保連携体制が学園一丸となって推進されています。

○植草弁天保育園（活動の概要）

平成23年4月1日

- ・開園年月日 平成21年4月1日 定員45名(3歳児未満21名 3歳児以上24名) (22.4.1 30名を45名に変更)
- ・定員・現員 (23.5.1現在)

区 分		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4才児	5才児	計
園児数 (女の子)	定員	7	7	7	8	8	8	45
	現員	7(3)	9(5)	13(7)	9(4)	5(2)	6(4)	49(25)
計		7	9	13	9	5	6	49(108%)

- ・職員数 園長1名 副園長1名 保育士13名(延長保育兼務者含む) 栄養士3名 調理員1名 看護師1名 事務員1名 嘱託医2名(小児科、歯科)
- ・保育時間 平常保育 月～土曜日 午前7時～午後6時まで 延長保育 月～金曜日 午後6時～午後8時まで
- ・保育目標 豊かな心と想像力を培い、未来を拓くたくましい子どもを育てる  
 <具体的な子ども像> 「おひさまのような子」 ☆はじける笑顔とあふれる元気
- ・重点方策 ○保育の質を高めるために、専門的知識と技術の習得を図り、職員の資質向上を目指す。(職場内研修、各種会議、自己研さん、自己点検) ○子育ての拠点としての役割を認識し、保護者・地域・関係機関等との連携、協働により子どもの育ちを支える。(ボランティアの受け入れ、地域活動への参加、各種行事。関係会議、情報の発信) ○防災対策(火災、地震、不審者)を強化すると共に安全で保健的な環境を整備する。(保健計画に基づいた活動、避難訓練、安全点検) ○毎日の生活の中で体験を積み重ねることにより、職を営む力の基礎を養う。(給食年間計画に基づいた活動、食事調査、給食展示、アレルギー児・病児への対応)
- ・その他 植草学園の附属園として研究・研修の推進、保育実習生の受け入れ、専門機関等との協働に積極的に取り組む。社会構造の変革の中で、園児を取り巻く環境と時代のニーズに応じた保育園の役割を認識し、生活の場としての保育園の保育をデザインしていく。
- ・運営委員会 [植草弁天保育園運営委員会] 保育園の円滑・適正な運営を図るため) 保育課程、保育園の運営、運営に係る点検評価、情報提供、実習生の受入れ、ボランティアの受入れ、その他必要な事項  
 [構成員] 園長、保護者代表、弁天幼稚園長、大学、短大教員各1名、社会福祉施設長、事務局長、委員長が必要と認めた者
- ・幼・保連絡会議 「弁天幼稚園と弁天保育園の行事等の連携に関すること」について 月1回開催  
 ○幼稚園との連携に関すること  
 ☆おはよう広場 毎朝(9:20頃～) 園庭で幼稚園の登園時間に合わせて一緒に体操を実施

☆ひまわり会 毎月1回幼稚園と交互に企画し、一緒に遊ぶ

☆幼稚園の夕涼み会 保護者と一緒に(自由参加)

☆運動会 4・5歳児 練習の段階から一緒に参加

☆芋ほり遠足 3・4・5歳児幼稚園児と一緒にバスに乗って

☆合同防災訓練 年1回 幼稚園と合同で訓練

☆保育園給食を幼稚園へ提供 ☆園庭利用 朝・夕自由遊びの時間 長時間預かりの園児と共用

☆プール使用 7月下旬からプール遊び・泥んこ遊び

○公開研究会へ向けて検討

研究テーマ『幼稚園・保育園の交流 ―幼保一体化を見通して―』(・用語の定義・研究内容・成果と課題等)

・事業活動 [育児相談] 相談件数(来談)51件 生活習慣、発育・発達、医学的問題、生活環境、育児方法、その他

[延長保育等] 7:00～8:00 利用児童数月平均 21名 従事者数 平均4名

17:00～18:00 " " 21名 " " 1名

1時間延長 平均12名 従事者数 平均1名 2時間延長 平均1名 従事者数平均2名

[健康と安全] 1健康観察 2保育中の体調変化に対応 3保育中のけがへの対応 4伝染性の病気への対応

5与薬に関すること 6年間保健関係行事:医師による健康診断(年2回)全員 歯科医師に

よる歯科検診(年1回)2歳以上 尿検査(年1回)4歳以上 ギョウ虫検査(年2回)全員 身体

測定(毎月1回・0歳児は月2回) 全員

[給食に関すること] 保育者や友だちと一緒に楽しく食事をする体験を通じ、食への興味、関心を育み、自

ら食べる気持ちを援助する。3歳児未満 1日の必要な栄養量の50%、3歳児以上 48%を給

食で摂れるようにしている。(給食は、月～金)土曜日は、お弁当とおやつ持参

・年間行事「生活ごよみ」4月 8仲良し会 22保護者説明会 クラス懇談会 5月 6子どもの日のつどい14親子活動

9～31個人面談 27地域活動 12春の内科検診 6月 23地域活動(子育て講座) 歯科検診、蟻虫検査

7月 7「七夕祭り(コンサート)プール遊び 26夏のお楽しみ会 夕涼み会 地域活動 8月 26夏のお楽しみ

会 プール遊び 夕涼み会 26地域活動 9月 12十五夜 おじいちゃんおばあちゃんと遊ぶ会(保護者含む)

地域活動(子育て講座) 尿検査 7合同防災訓練 10月 1運動会(4・5歳児) 15親子活動 21芋ほり遠足 秋の内科検診

11月 5焼き芋パーティー 地域活動 7～30個人面談 16秋の遠足 プレートクッキング(年長児)

12月 22冬のお楽しみ会 22地域活動 蟻虫卵検査 1月 お正月遊び 12地域活動 2月 3節分豆まき

13～3/3個人面談 3月 1幼・保年長児お別れ会 2ひな祭り会(地域活動) 6卒園児遠足 7お話し会 8

幼稚園の卒園式練習見学 14入園説明会 15避難訓練 16身体測定 22卒園式 30お別れ会

※給食における放射性物質検査(使用食材) 検出されていない。(市において、さらに安全確保を図る。)

・地域活動 「実績」5/27《作って遊ぼう》(親子36名園児6・職員4名) 6/23《子育て講座》(親子16名・職員4・保護者

5名) 7/7《七夕コンサート》(親子39名・園児30・職員6名) 8/26《夏のお楽しみ会》(親子11名園児

49・職員11・保護者40名) 9/15《おじいちゃんおばあちゃんと遊ぶ会》(高齢者22名・園児42・職員11名

11/5《芋ほり遠足》(親子14名・園児4・職員4・保護者4名) 12/22《人形劇を観る会》(親子23名近隣保

育所23名 弁天幼稚園児7・園児20・職員2名) 24.1/12《絵本の読み聞かせ講座》(親子6名 園児13・職員

4・保護者1名) 24.3/2《ひな祭り会》(親子28名園児36名職員11名)

[延べ人数 地域の参加者225名 保育園参加者307名]

・緊急時発生の対応 23年2月「保護者の皆様へ～災害時の対応について～」と題した文書を保護者へ配布

○保育園からの連絡方法⇒N T T災害用伝言ダイヤル171

○避難場所 ◇弁天公園→余震が続いている間 ◇千葉公園→広域延焼火災が発生 ◇弁天小学校→保育園が被災翌

日まで過ごす場合 ○「災害時保護者に代わる(お迎え者)登録カード」緊急連絡時以上

## 8 東日本大震災への対応等

- 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋地震等の発生により、日本は未曾有の危機に遭遇しました。  
本学園においても、当初、学生・生徒・園児、教職員（以下、「学生等及び教職員」という。）の安否確認、施設・設備の被災状況等の調査に追われました。幸い学生等及び教職員の人災の被害はありませんでしたが、施設面で附属高校、美浜幼稚園において補修を要する被害が生じていました。
- 学園としては、「・学事日程の変更・計画停電への対応・放射線量への対策・被災学生・生徒・園児の授業料・学費等減免の取扱・就職対策・復興支援（義援金募金、救援物資募集、ボランティア派遣、チャリティイベントの開催など）」に全学園を挙げて取り組まれています。
- 政府の「地震調査研究推進本部」の調査によりますと、主な活断層と海溝型大地震の発生確率を「30 年以内に 50%」と推定しています。最近も東日本大震災後の地震の数は、7 倍になっている、富士山直下に活断層が走っているなど、対策急務の情報が流れています。的確な危機管理は、その特性を理解し、発生した場合の最悪の事態を想定した対応策を策定する必要があるとされています。災害対策の行動基準等細目の制定が急がれます。  
監事監査においても、危機管理対策の視点から「大震災の取組み状況」を調査・検証しました。

### <監査所見>

- 事務局作成の「学園管理職員の被害状況等報告一覧：第 1 回危機管理委員会資料(H23.9.9)」及び事務局等へ通知のあった「文部科学省からの各種の規程の取扱い、及び支援等の協力依頼」並びに本学園の各学校(園)等からの監査資料として頂いた中からの状況等により、判断したものであります。
- 今回は、従来想定のできなかつた原子力災害（特に、本学園における幼稚園児、保育園児の被ばくの問題）があり、この点に関しては、文部科学省も「原子力安全委員会」の役割として情報発信が不足していたと感じています。
- 危機管理対応で最も重要と言われていることは、「迅速、正確な情報収集」、「それを踏まえた的確な意思決定(情報発信)」、「対応策の実現」と言われますが、携帯電話も不通、自動車混乱、交通機関不通となることが最近の状態です。「無理に帰宅しない。帰宅させない。」を徹底させる必要があるようです。
- 「24 年度事業計画」において、「危機管理体制の強化」が取り組みに挙げられています。  
学校内の安全体制の確立(施設設備、組織的取組)について所要の整備が図られますよう期待いたします。

東日本大震災への対応状況等（地震発生：平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分）

平成 23 年度

### 緊急時の具体的な対策方法等

- 当時、余震が頻繁に発生している状況に鑑み、在校中の緊急事態への対応として「緊急事態への対応力強化策」を通知。小倉キャンパスに大学・短期大学及び事務局の管理教職員(10 名)による「緊急対応会議（23.4.12 設置）」が設置。
- 本学園における地震災害への具体的な対策を行うための指針「大地震対応基本指針（23.9.16）」を制定。この「指針」に基づき、各学校(園)において、災害対策用品（携帯ラジオ、懐中電灯、ハンドマイク、メガホン等）、倉庫等に災害用物品(当面、在籍する学生・生徒・園児の 30%程度)の（毛布、飲料、保存食、携帯用トイレ、ガスボンベ用コンロ等）を常備し、各キャンパス内に 3～6 名程度が宿泊できる部屋と宿泊用品を準備すること、また、地域行政機関等から支援の要請があった場合可能な限り承諾する。等、具体的な対策が決められました。
- 本学園では、震災直後から「植草学園は、東北地方太平洋沖地震の復興にできることから支援いたします」をキャッチフレーズとして、下記 2 に示した支援活動が行われていま
- 被災された世帯の入学生、在學生(正規学生)で、要件に該当する者は授業料等減免措置申請ができることの内文をホームページ、Uナビで連絡。(23.3.28)
- 「東日本大震災による植草学園の学生・生徒に対する支援へのご協力」(拠金の協力方)の依頼文(23.5.20)発送。  
依頼先 植草学園大学後援会、同 短大後援会、附属高等学校 P T A、さくら会(各学校同窓会)

植草学園大学・短期大学学友会、植草学園小倉キャンパス若葉会(職員親睦会)

- 本学園の学生・生徒(園児)への支援策
  - ・新入学生に係る学費等納入に係る取扱(大学・短大学生) 入学許可に関する弾力的運用
  - ・在学生への支援 学費等減免特例措置(大学・短大、高校・幼稚園)  
(植草学園大学・植草学園短期大学授業料等減免措置規程 同植草学園高校・幼稚園学費等減免特例措置規程関係)
- 上記のほか、○ボランティアの派遣、○救援物資募集の案内 ○チャリティイベントの開催等に関する協力関係の依頼
- 管理職員からの被害状況等報告一覧(抜粋) 「危機管理委員会資料」
  - 1 地震発生時(学生・生徒、教職員の安否確認と帰宅対応、施設設備の安全確認や被害状況調査)
    - ◇事務局 各学校等の状況把握が十分でできなかった。余震が続く中、室内に居る危険性の問題がある。帰宅困難職員が数名あり、対策に苦慮した。
      - ※課題：緊急連絡網の整備 緊急用物資の確保、職員全員分のヘルメットの保有。各課・室等へテレビを設置(情報収集重要) 停電対策 宿泊施設 寝具 非常食等整備。最低限の職員を残し早期帰宅が必要。余震が続く中では、散乱物の整理作業はさせないこと。
    - ◇大学・短大 [春期休業中]保健医療学部3年次学生実習中 帰宅困難者が出た。学部長：在宅学生の安否・確認メールで4日を要した。5キロ5時間徒歩帰宅。業務用車で帰宅。指示する側の教員 大学の様子が判らない。帰宅困難教職員 数名。
      - ※課題：緊急時の情報発信、指示系統・連絡網の整備。災害時訓練の導入。書架等の固定化。マニュアル作成。避難場所の指定 誘導も必要。
    - ◇図書館 配架図書 落下・散乱(推定1万5千冊) 本部職員も応援。
      - ※課題：現状復帰(安全確保が重要) ヘルメット常備、感震落下防止バーの取付け、避難場所の設定。
    - ◇教務課 学生 春期休業中 けが人なし。
      - ※課題：授業中の場合 特に学生・非常勤講師に対し速やかな情報提供と指示の方法。
    - ◇入試・広報室 的確な情報発信、連絡体制(帰宅困難者も含め) がはっきりしなかった。
      - ※課題：帰宅困難者の対応 連絡体制の整備。
    - ◇実習支援室 避難指示はあったが、避難場所の指示なし。
      - ※課題：安否確認 学生用対応要領の制定。学長、学部長、管理職員の休日の体制制定。勤務時間中、常時テレビ放映(音量を下げON)にしておくこと。情報収集に有効。
    - ◇学生課 春期休業中 学生少数、混乱なし。
      - ※課題：通常時の対応(食糧備蓄等も考慮)方法。図書整理 二次災害を防ぐ観点からの対応が必要。
    - ◇健康管理室 机の下に潜ったが、揺れの大きさに這うようにして戸外へ脱出。
      - ※課題：緊急時の指揮系統の体制、連絡網整備、地区住民の避難場所の確保(居場所・毛布・食・水)
    - ◇キャリア支援室 帰宅困難者1名 地震がおさまった後の職員体制の指示、出勤体制の連絡網が働かない。
      - ※課題：非常時行動マニュアルの整備 学園全体避難経路案内版(掲示板等)。
        - 建物等被害(小倉キャンパス) 各所壁剥離、ガラス窓ひび割れ、ガラス固定ラバー外れ、空調機ダクトずれ、ガス管ひび割れ等。B棟 女子トイレ水漏れ。
    - ◇高等学校 生徒：地震発生時70名その後30名帰宅できず 20:30～帰宅できない生徒3名を教員が車で送る。生徒を送った教員一翌朝4時帰宅
      - ※課題：災害(火災、地震)の違いによる避難行動・場所が変わることの確認等。エレベーター内の確認方法等。宿泊施設(寝具・保温シート、食料備蓄)、停電対策
        - 建物被害(弁天地区) ガラスひび割れ、建物壁ひび割れ数か所。
    - ◇幼稚園(弁天) 長時間保育:預かりなく園児被害なし。職員：交通機関停止 帰宅困難と出勤困難者。
      - ※課題：電話不通 避難場所(雨天の場合を含む) 保護者へ連絡方法 備蓄品等

○建物被害 職員室、遊戯室 亀裂。

◇保育園(弁天) 延長保育児童1名保護者の迎えが遅れた。電話 電波受信がうまく行かなかった。

※課題 :連絡取れない場合の周知方法、園児がいる場合の避難の仕方(安全確保)連絡。

◇幼稚園(美浜) 状況報告をどのようにすべきか。(次々と出てくる被害状況) 宿泊場所の確保。

※課題 :園児がいる場合の避難方法等 保護者への連絡方法(保護者と連絡の取れない場合含む)。外部機関(行政機関等)からの調査の報告 職員の帰宅不可 宿泊場所等

○建物等被害 液状化による汚泥噴出(園舎周り、正門前、園庭)、水道管破裂、玄関前タイル割れ、陥没、外壁亀裂、シャワー断水、電柱傾き、手洗い場陥没、食器類破損、ガラスの破損4~5日後の被害もあり。

## 2 学生・生徒への支援、被災地への義援金・物資支援・ボランティア活動等

○ 大学・短期大学、高等学校入学試験合格者への入学手続きの対応、相談(・大学・短大学生を対象として、入学許可、学費等納入に関し、弾力的運用)

○ 在学生・生徒等への支援(学費等減免特例措置 — 大学・短大・高校・幼稚園)(・大学・短期大学授業料等減免特例措置規程制定 ・高校・幼稚園学費等減免特例措置規程制定)

制定理由 :災害救助法適用地域居住の被災学生、生徒、園児に対し、被害の程度に応じて減免するもの。

住宅の全壊、半壊、家計支持者の勤務先の災害、さらに修正を加え、家屋被害に「借家」、「大破」を加える。

見舞金の支給、被災した大学生及び在学生に24年度入学試験受験生を加える。この受験生に対し、検定料免除:全額又は2分の1免除を加える。など細目が定められた。

○ 学園内におけるエネルギー消費の削減の協力依頼

(・電力抑制対策として実施 夏季の電力需給対策7~9月前年度比15%削減、小倉キャンパス最大需要電力267KW、弁天248KW、美浜36KW目標)研究室、実験室、廊下、階段、街灯など可能な限り消灯、学園内各エレベーター使用禁止、零暖房最小限の使用、業務用乗用車効率的の使用、パソコンは、使用しない場合等シャットダウン)

○ 学園内における屋外放射線量の測定(・各学校、保育園に放射線量測定器を購入、時間等を定め、測定)

○ 植草学園の学生・生徒に対する拠金の要請(大学長、短期大学長、高等学校長名 連名)

(・大学後援会、短期大学後援会、附属高等学校PTA、さくら会(各学校同窓会)、退学・短期大学校友会、小倉キャンパス若葉会(職員親睦会)宛)

○ 被災地等におけるボランティア活動(学生、教職員の派遣)(・現地ボランティア:短大講師 介護士への支援活動

石巻市河北支援センターへ ・学生40名、教員6名 活動場所:南三陸町公立志津川病院 がれき撤去・分別等4日間 ・活動場所:鴨川市青年の家 短大専攻科学生2名 知的障害者6歳から67歳の231人が避難(市

ロータリークラブ支援)物資支援(洗濯用洗剤、シャンプー、石鹸、タオル、ティッシュ、防寒用品、大人用紙おむつ等)を届けた。 ・同鴨川青年の家 短大ボランティアサークル(じゅり's) 障害児童280人に古着、布類を届け、また、運動会を実施 学生参加38名 参加者 同施設利用者 約100名)

・福島からの避難児童に附属高校吹奏楽部・バトントワリング部が、合唱、演奏、ダンスをプレゼント

・高校吹奏楽部が、千葉駅前にてチャリティーコンサートを実施) ほか。

○ 物資支援(・第1段階:保存食品・缶詰等、紙コップ、皿、マスク等 ・第2段階:本の提供(短大生)250冊 救援物資として千葉市若葉区役所へ ・保育園によるボランティア活動(保護者も参加:義捐金、折り紙、ボール、縄、シャボン玉、手作り人形など提供)

(・日本赤十字社東日本大震災義援金 贈呈 ・千葉県災害義援金 千葉県防災危機管理課へ)

○ 本学施設(グリーンヒル植草)への被災者の受入(発達教育3年女子学生1名 実家:福島県二本松市)

○ 規程改正等(・「危機管理規程」及び「防災規程」の一部改正 ・「大地震対応基本指針」の制定[内容:危機管理規程及び防災規程に基づき、学園における地震災害への具体的対策を行うための指針])

「東日本大震災の支援活動と意義について」短期大学紀要の発行(24.3月号)(支援活動記録を総括した内容の指針)



## 9 学校法人の財産の状況等について

### (1) 大学設置認可後の財政状況等調査について検証

大学等の設置が認可された学校法人に対しては、完成年次に達するまで毎年度、調査(書類又は実地)が行われており、23年度完成年次を迎えた11法人について実地調査が行われ、本大学もその対象となりました。

(調査の内容は、1 認可以降の留意事項の実施状況、2 施設・設備の年次計画の実施状況、3 経営の実態、役員の就任状況などの管理運営面、資産・収支などの財政面)について行われました。

本法人の実地調査状況は、この「監査報告書3」で報告しましたが、「資産運用に関する規程を整備すること。」とされ、法令等に抵触する問題点等はありません。この調査には、監事も立ち会うよう要請があり、監事も立ち会っています。

この調査結果(留意事項一覧)は、すでに、文部科学省のホームページで公表されています。

また、「設置認可」と「認証評価」との連続性の確保の点から、本調査結果は、認証評価機関へ参考資料として、文部科学省が送付することとされています。

### (2) 財産の状況に関する監査について

財務監査については、会計監査人と緊密な連携を採り、監査計画の内容等について説明・意見交換等を行い、実施しました。会計監査人が行った監査の方法(監査計画、重要課題、新たな会計事項への対応、内部統制の確認、監査日数、監査意見等)を、相当と認めます。

なお、監事は、会計監査人が行った期中、決算監査のすべてに立ち会いました。

(期中監査：第1回 23.9.14～23.9.16 3日間 第2回 23.12.7～12.9 3日間  
第3回 24.3.14～3.16 3日間)

(決算監査：第1回 24.4.26～4.27 2日間 第2回 24.5.8～5.10 3日間)

### (3) 財務情報の公開確認

財務情報の公開も適正に行われています。

○平成22年度分 閲覧資料 (設置日 平成23年5月31日)

財産目録、収支計算書(貸借対照表含む) 事業報告書、監査報告書、寄付行為 役員及び評議員名簿が閲覧可能となっています。また、次の方法により、広く開示されています。

○設置場所：小倉キャンパス 財務課 弁天キャンパス 各学校(園) 事務室  
美浜幼稚園事務室

○植草学園広報誌 Uハート 23.11月発行7号 ○ホームページ上の公開 平成23年9月

### (参考)

東日本大震災被害箇所復旧工事 工事費 約530万円

- ・美浜幼稚園 正面玄関、擁壁改修工事
- ・高等学校 ガラス修繕
- ・大学 L棟改修工事
- ・短大 A棟改修工事

以上

平成 23 年度 監事監査に関する基礎資料

1 設置する学校(園) (寄附行為第4条関係)

平成 23 年 5 月 1 日現在

学 部 ・ 学 科 等 の 名 称	入 学 定 員	収 容 定 員	現 員		備 考			
(第 4 条 第 1 号) 植草学園大学 発達教育学部 発達支援教育学科 理 学 療 法 学 科	人 計 180 140 40	人 計 720 560 160	0)内は女子内数 計 597(379) 423(297) 174 (82)		H20. 4. 1 開設			
(第 4 条 第 2 号) 植草学園大学附属高等学校 全日制課程 普通科 英語科	人 計 320 280 40	人 計 960 840 120	人 計 500 434 66		S54. 4. 1 植草学園文化女子高等学校 開学 H21. 4. 1 現校名に改称			
幼 稚 園 の 名 称	定 員				現 員 括弧内は女子で内数			
	年 少	年 中	年 長	計	年 少	年 中	年 長	計
(第 4 条 第 3 号) 植草学園大附属弁天幼稚園 (S47. 4. 1 植草学園幼稚園開設)	人 30 1 学級	人 35 1 学級	人 35 1 学級	人 100 3 学級	人 31(12) 1 学級	人 34(16) 1 学級	人 21(15) 1 学級	人 86(43) 3 学級
(第 4 条 第 4 号) 植草学園大学附属美浜幼稚園 (S52. 4. 1 植草幼児教育専門学院 附属第二幼稚園開設)	60 2 学級	105 3 学級	105 3 学級	270 8 学級	43(27) 2 学級	48(27) 3 学級	40(18) 3 学級	131(72) 8 学級
学 科 ・ 専 攻 等 の 名 称	入 学 定 員	収 容 定 員	現 員		備 考			
(第 4 条 第 5 号) 植草学園短期大学 福祉学科 地域介護福祉専攻 児童障害福祉専攻 専攻科 特別支援教育専攻 介護福祉専攻	人 計 140 40 100 30 40	人 計 280 80 200 30 40	人 計 330(304) 84 (64) 246(240) 2 (2) 6 (5)		H11. 4. 1 開設 H13. 4 児童障害福祉専攻設置 15. 4 現専攻に改組 H21. 4. 1 設置			

2 幼稚園と関連を有する付随事業としての保育園 (寄附行為第4条の2関係)

保育園の名称	年齢別	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計	備 考
植草弁天保育園	定 員	7 人	7 人	7 人	8 人	8 人	8 人	45 人	
	現 員	7(3)	9(5)	13(7)	9(4)	5(2)	6(4)	49(25)	現員括弧内は女の子の内数

2 植草学園設置学校等の教職員数

(平成23年5月1日現在)

学校名	学部・学科名等 入学定員	職名毎教員数							備考
		教授	准教授	講師	助教	助手	計	非・講師	
植草学園 大学	発達教育学部 発達支援教育学科 140人	人 17	人 6	人 3	人 0	人 1	人 27	人 32人	設置基準数 発達10(5) 保健12(6) 全体11(6) 計 33(17)
	保健医療学部 理学療法学科 40人 全体	7	2	4	1	2	16	25人 14人	
	計	24	8	7	1	3	43	71人	
植草学園 短期大学	福祉学科 地域介護福祉専攻 40人	人 3	人 2	人 3	人 0	人 0	人 8	人 両科 56人	地域7(3) 児童8(3) 全体3(1) 計18(7)
	児童障害福祉専攻 100人	4	3	4	0	0	11		
	計	7	5	7	0	0	19	56人	
職 員 (事務局)	専任職員	本部4人 大学25人 短大18人					計 47人		専任職員
	非常勤職員	所 属 事 務 局					計 10人		相当数
植草学園大学 附属高等学校	入学定員 全日制普通科 280人 英語科 40人 計 320人	教 員 数			職 員 数			教頭2人以専・ 教員 24人以上 職員相当数	
		専任	非・講師		専任	非・職員			
		33	11		10	7			
		計44人			計17人				
植草学園大学 附属弁天幼稚園	3歳30、4歳35、5歳35人 定員100人	専任	非・講師		専任	非・職員		専・教員 6人以上 職員相当数	
		8	6		1	0			
		計14人			計1人				
植草学園大学 附属美浜幼稚園	3歳60、4歳105、5歳105人 定員270人	専任	非・講師		専任	非・職員		専・教員 11人以上 職員相当数	
		11	8		1	0			
		計19人			計1人				
植草弁天保育園	0~2歳21、 3~5歳24人 定員 45人	専 任			非 常 勤				専・保育士 7人以上 非・保育士 3人以上
		保 育 士	看 護 師	栄 養 士	保 育 士	栄 養 士	調 理 師	事 務 員	
		8	1	1	7	1	2	1	
		計 10名			11人				

### 3 委員会等組織表

(平成23年5月1日現在)

#### ○学園全体に関わる委員会

委員会等	構成員	事務担当	備考
危機管理委員会	各学校等の長等	総務課	
ハラスメント相談員	3名	(総括)事務局長	

#### ○大学・短大・全体に関わる委員会等

委員会等	構成員	事務担当	備考
大学・短期大学運営会議	13名	総務課	
心理相談員	2名		

#### ○学園が設置する学校等の委員会

委員会等	構成員	事務担当	備考
附属高校連絡協議会	10名	教務課、入試広報室	
附属幼稚園運営委員会	6名	弁天幼稚園事務係 実習支援室	
保育園運営委員会	6名	総務課	

#### ○全学委員会(学長を長とする委員会等) ◎委員長

委員会等	構成員	事務担当	備考
運営協議会	◎学長 8名	総務課	
大学人事委員会	◎学長 7名	総務課	
自己点検評価委員会	◎学長 9名	企画室	
FD委員会	◎学長 8名	企画室	
入試広報戦略委員会	◎学長 13名	入試・広報室	
ホームページ専門委員会	各学部教員 1	〃	
広報誌編集委員会	広報専門部会	〃 総務課	
大学入試委員会	発達9名 保健7名	入試・広報室	
入試実施委員会	入試・広報室長		
入試広報委員会			
出題採点部会	国語部会、理科部会、英語部会、小論文部会		
相談支援センター運営委員会	正・副センター長、学長指名	教務課	
図書館運営委員会	館長、副館長、大学2短大2 ほか学長指名	図書・情報管理室	
教務委員会(ボランティア科目単位 認定小委員会)	発達4、保健3 (障害に対応する専門委員会)	教務課	
国際交流委員会	発達2、保健2	教務課	
学生委員会(障害支援専門委員会)	発達3、保健2	学生課	
キャリア支援委員会	発達4、保健2	キャリア支援課	
環境美化委員会	発達2、保健2	財務課	
研究委員会	発達3、保健2	総務課	
研究倫理委員会	発達2、保健2、学外1	総務課	
ハラスメント防止委員会	発達2、保健2	総務課	
公開講座委員会	発達2、保健2	総務課	
情報委員会	発達2、保健1	図・情報管理室	
遺伝子組替え実験安全委員会	発達2、保健3	総務課	
教員免許更新講習運営委員会	発達2	教務課	短大教員2
同窓会協力委員会		5名 キャリア支援課	

(参考)

## 学校法人の組織図

(組織規程第2条関係)

最近改正 平成21年9月25日

